

# 電気料金の見直しについて (低圧のお客さま)

2023年1月26日  
北海道電力株式会社

|                                |      |
|--------------------------------|------|
| はじめに                           | … 2  |
| I. 電気料金見直しの背景                  |      |
| 1. 収支状況                        | … 4  |
| 2. 財務状況                        | … 5  |
| 3. 燃料価格および卸電力市場価格の高騰           | … 6  |
| 4. 電源構成の変化                     | … 7  |
| 5. 規制料金における燃料費調整額の上限到達など       | … 8  |
| II. 規制料金の認可申請の概要               |      |
| 1. 今回料金原価の概要                   |      |
| (1) 申請原価の概要                    | … 10 |
| (2) 規制料金の値上げ幅                  | … 11 |
| (3) 原価算定における前提諸元               | … 13 |
| (4) 経営効率化の概要                   | … 15 |
| 2. 今回料金原価の内訳                   |      |
| (1) 原価算定の概要                    | … 17 |
| (2) 原価の内訳                      | … 18 |
| 3. 電気料金の値上げなど                  |      |
| (1) 規制料金の値上げの概要                | … 30 |
| (2) 見直し事項① 電気料金単価の値上げ          | … 31 |
| (3) 見直し事項② 燃料費調整の見直し           | … 33 |
| (4) 見直し事項③ 料金以外の供給条件の主な見直し内容   | … 36 |
| III. 低圧自由料金の見直しの概要             | … 37 |
| IV. お客さまへのご説明およびご負担軽減などに向けたご提案 | … 40 |

規制料金を含む低圧のお客さまの電気料金の値上げにつきまして、電気料金水準などの検討結果がまとまりましたので、お知らせします。

規制料金につきましては、2023年6月1日からの値上げを実施させていただくため、本日、経済産業大臣に特定小売供給約款の変更認可申請を行いました。申請内容については、今後、国の審査を受けることとなります。

また、低圧自由料金につきましても、規制料金の値上げ実施日と同日から、値上げをお願いさせていただきます。

当社は、社長を委員長とする経営基盤強化推進委員会のもと、カイゼン活動などの取り組みを通じ、全社を挙げて効率化やコスト低減を強力に推進しています。

しかしながら、世界的な燃料価格や卸電力市場価格の高騰、円安の進行に加え、2022年8月以降、規制料金の燃料費調整制度における平均燃料価格が上限価格を超過していることなどにより、電力供給コストが電気料金収入を大きく上回る状態が続いており、当社の収支・財務状況は急速に悪化しています。

こうした状況下において、経営の健全化を図り、燃料の安定的な調達や電力設備の保全にしっかりと対応することで、電力の安定供給を継続していくため、大変心苦しい限りではありますが、値上げをお願いさせていただくこととしました。

当社として最大限の経営効率化を反映していますが、現下の厳しい経済情勢において、お客さまには、一層のご負担をお願いせざるを得なくなったことにつきまして、深くおわび申し上げます。

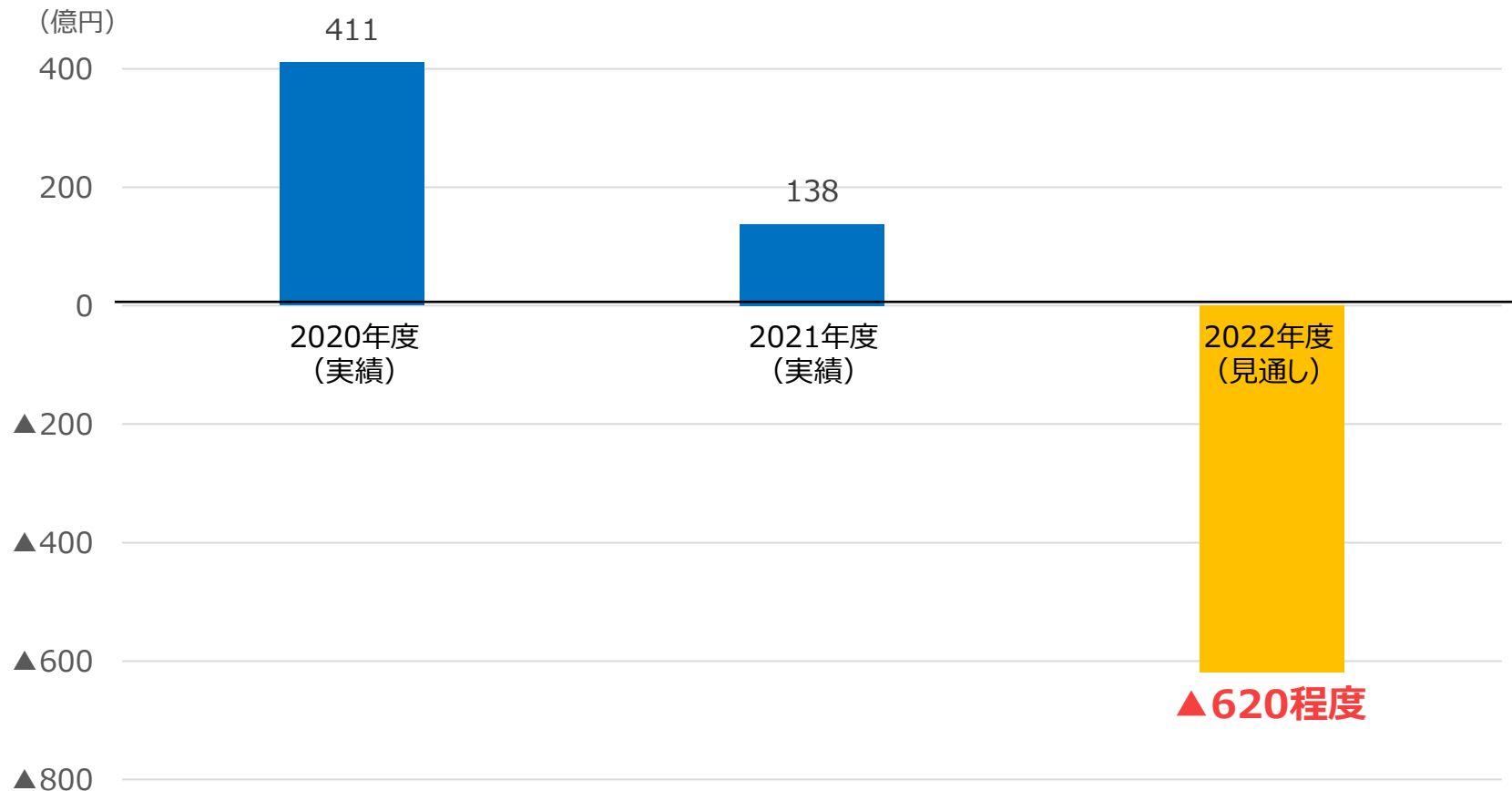
当社は、引き続き、経営効率化の深掘りに取り組み、お客さまに電力を安定的にお届けするとともに、少しでもお客さまのご負担軽減につながる省エネサービスなどをご提案してまいります。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

# I . 電気料金見直しの背景

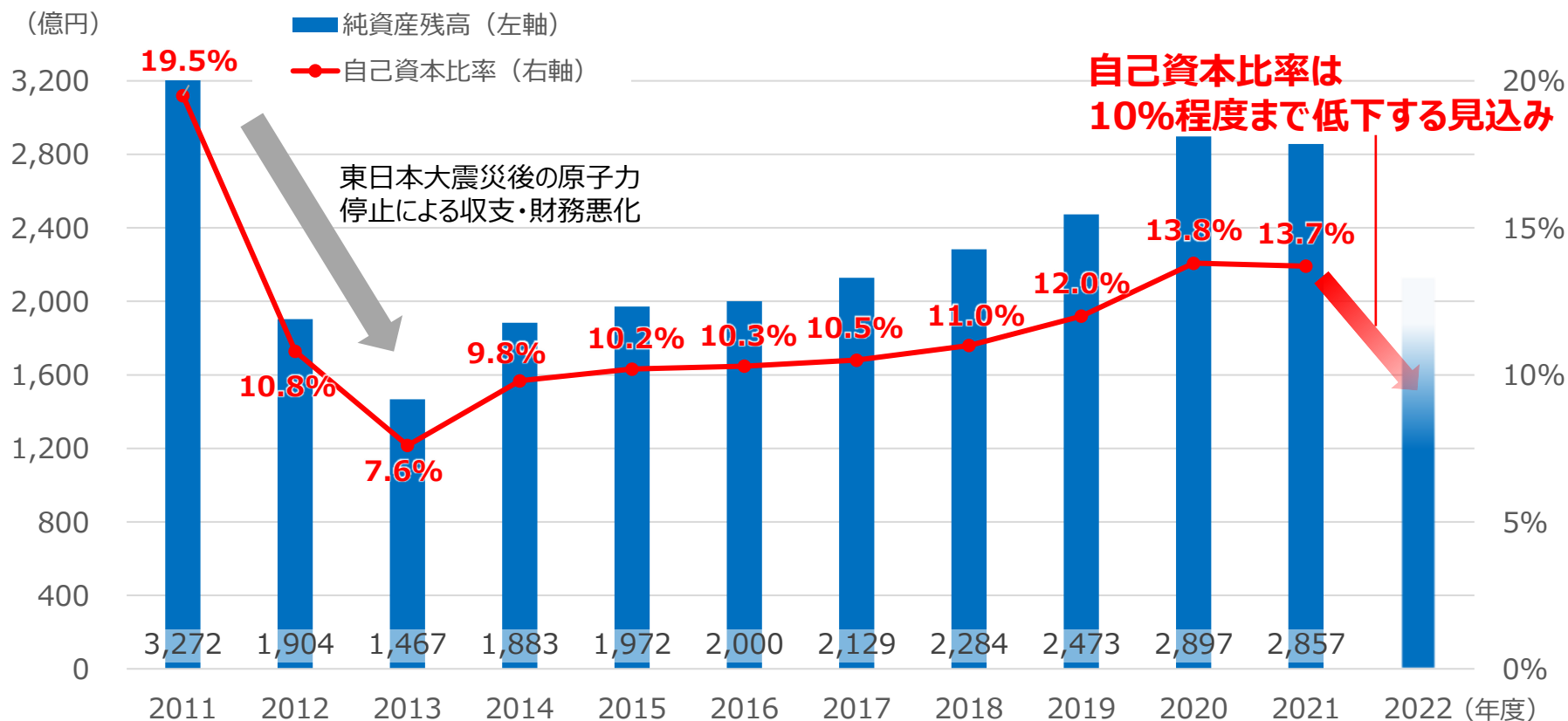
- 世界的な燃料価格や卸電力市場価格の高騰に加え、2022年8月以降、規制料金の燃料費調整制度における平均燃料価格が上限価格を超過していることなどにより、電力供給コストが電気料金収入を大きく上回る状態が続いています。
- これまで、最大限の経営効率化に努めてまいりましたが、燃料価格や卸電力市場価格は依然として高止まりしており、2022年度は、経常損失620億円程度的大幅な赤字となる見通しです。

【経常利益の推移】



- 東日本大震災後の収支悪化により自己資本が大きく毀損しましたが、原子力の長期停止や競争が進展する中でも、経営基盤強化の取り組みにより、自己資本比率も回復基調にありました。
- しかしながら、2022年度は経常損失620億円程度の大規模な赤字となる見通しであり、自己資本も毀損する見込みです。燃料の安定的な調達や、電力設備の保全にしっかりと対応し、電力の安定供給を継続していくため、財務状況の改善が必要と考えています。

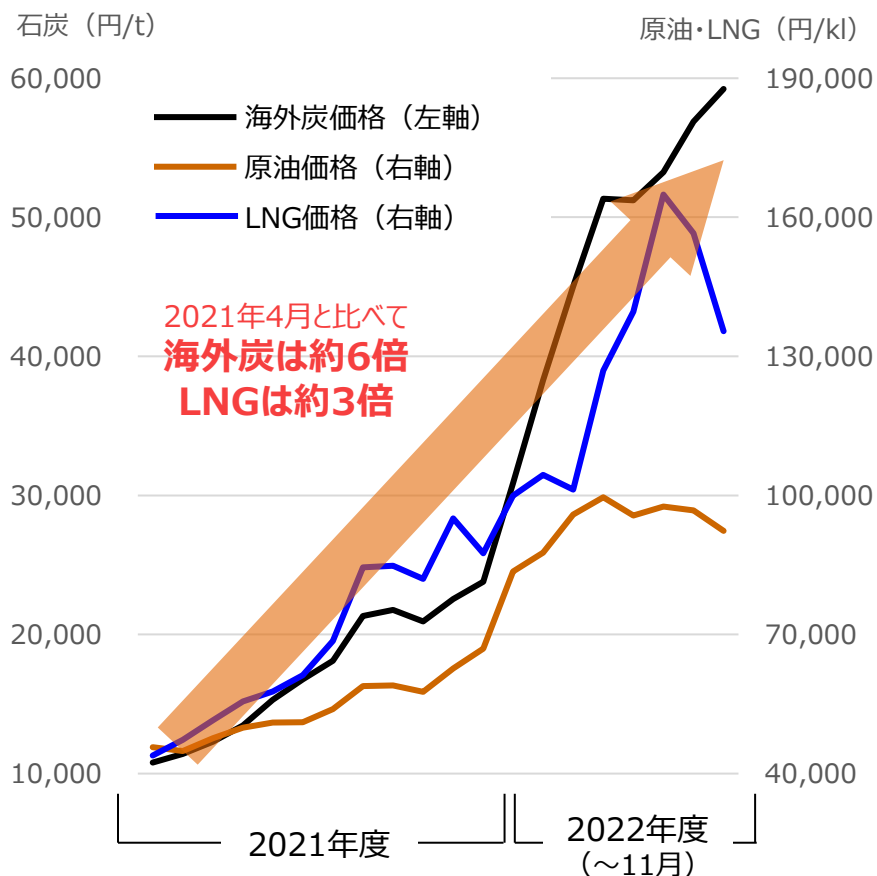
【純資産残高・自己資本比率の推移】



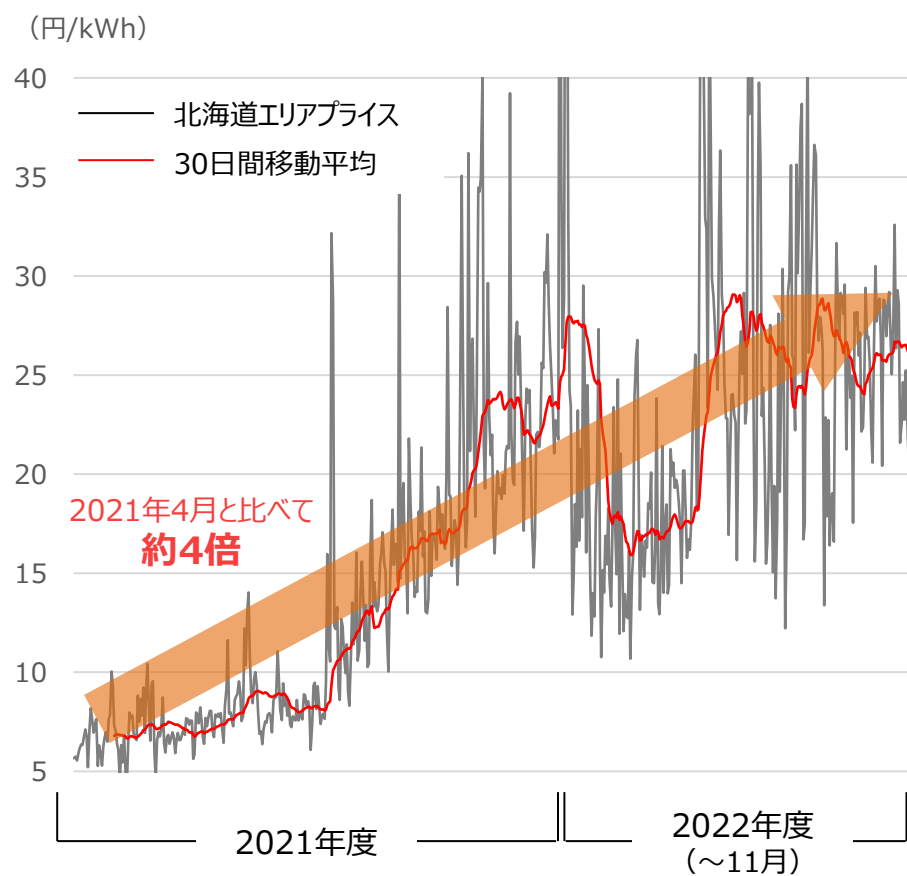
### 3. 燃料価格および卸電力市場価格の高騰

- 2021年頃からの世界的な燃料価格上昇に加え、2022年度に入り、ウクライナ情勢を受けて、海外炭やLNGを中心に燃料価格が急騰しています。また、2021年頃と比べ、円安も継続しています。
- こうした背景から、卸電力市場の価格も高止まりしており、燃料費調整制度による電気料金の上昇や当社収支圧迫の要因となっています。

【円建て燃料価格の推移】



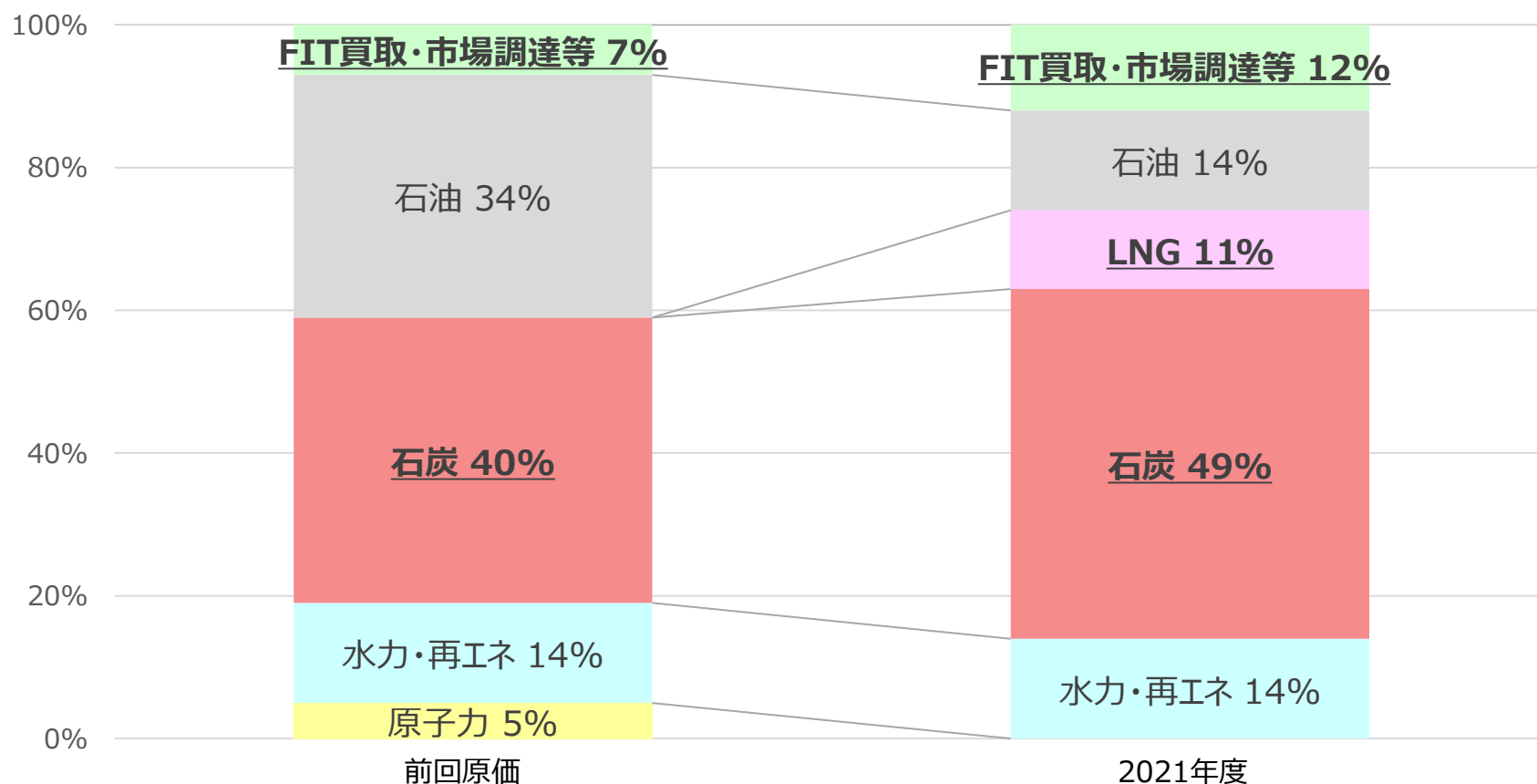
【卸電力市場（北海道エリア）の価格推移】



## 4. 電源構成の変化

- 当社の電源構成は、LNGを燃料とする石狩湾新港発電所の運転開始やFIT制度による再生可能エネルギーの買取量の増加に加え、小売販売電力量の減少に伴い、主力電源として活用している石炭火力の割合が増加するなど、前回原価（2014年度の電気料金見直し時）と比べて大きく変化しています。
- 安価な電源を最大限に活用する運用を徹底していますが、燃料価格および卸電力市場価格の高騰により、当社の負担は大きく増加する構造になっています。

【電源構成の変化】

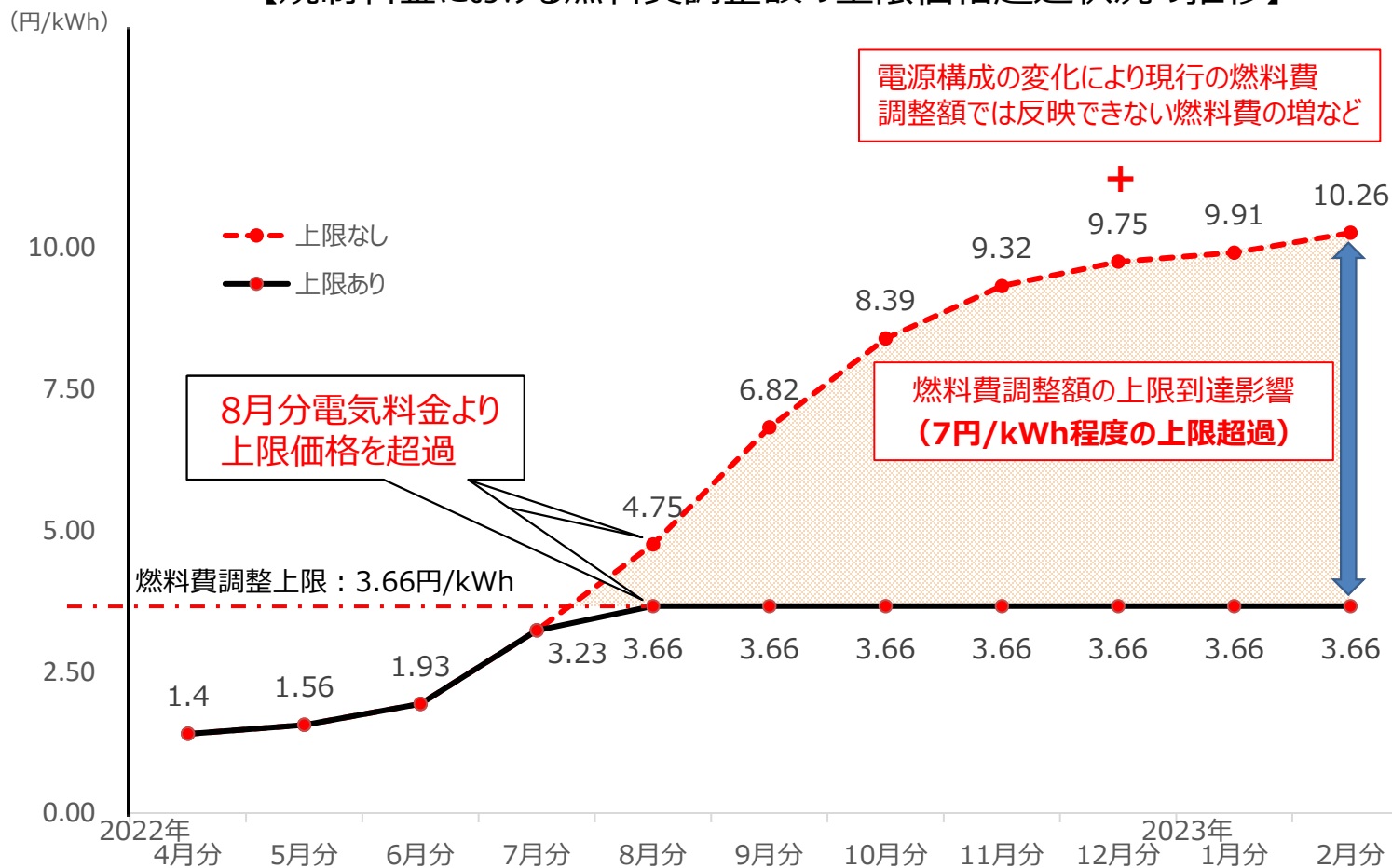




# 5. 規制料金における燃料費調整額の上限到達など

- 燃料価格や卸電力市場価格の高騰による燃料費などの増加に対し、2022年8月以降、規制料金において燃料費調整額が上限価格を超過していることや、電源構成の変化により現行の燃料費調整額では反映できない部分があることなどにより、電力供給コストが電気料金収入を大きく上回る状態が続いています。

【規制料金における燃料費調整額の上限価格超過状況の推移】



※上記単価には消費税等相当額を含みます。

※2023年2月分の金額には、国が実施する電気・ガス価格激変緩和対策事業による値引き額は含んでいません。

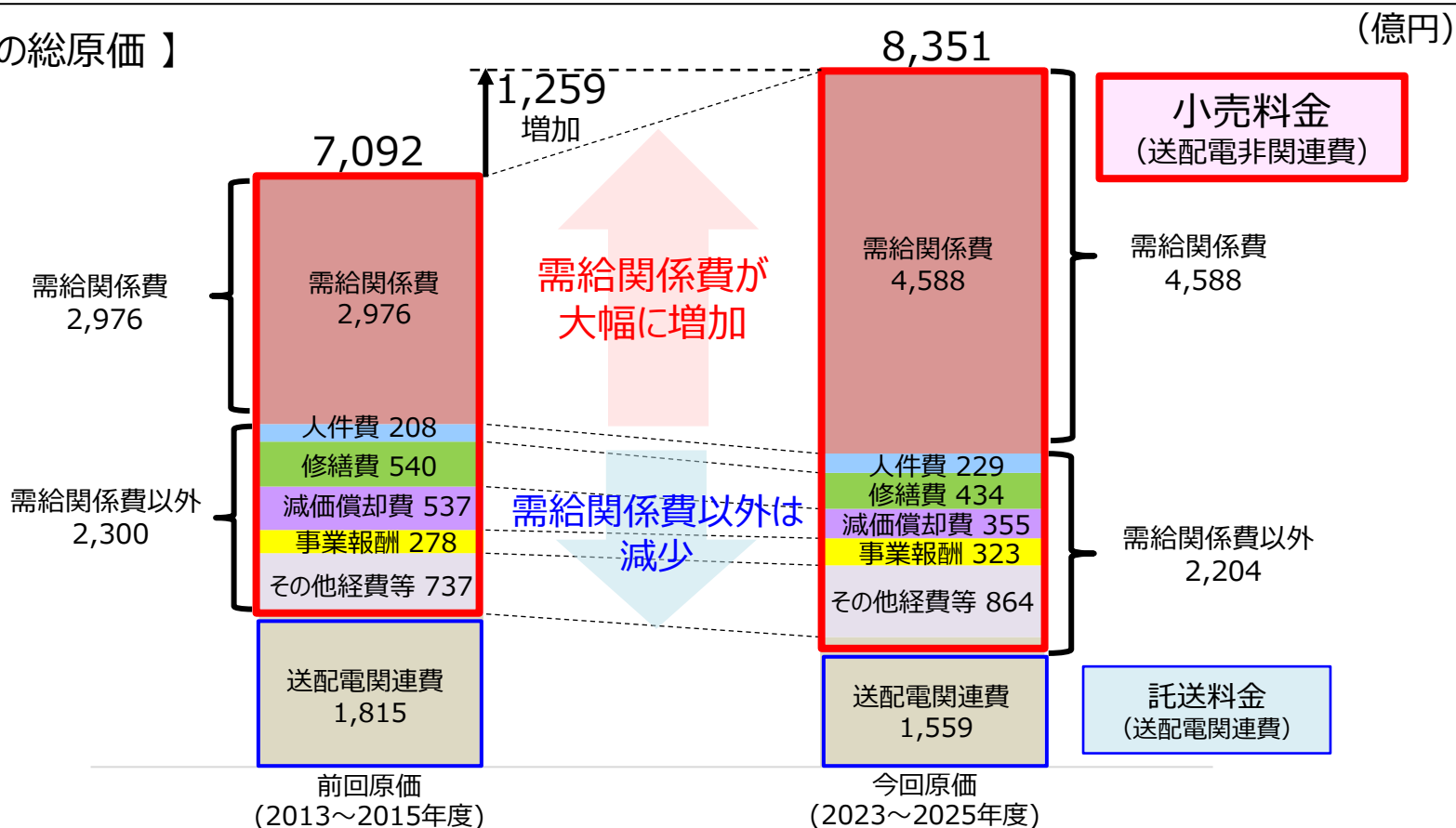
---

## Ⅱ．規制料金の認可申請の概要

### 1．今回料金原価の概要

- 「みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定規則（以下、算定規則）」および「みなし小売電気事業者特定小売料金審査要領（以下、審査要領）」に基づき、原価算定期間（2023～2025年度の3年間）における料金原価を算定した結果、年平均で8,351億円となりました。
- 経営効率化の継続などにより需給関係費以外の合計は減少している一方、燃料価格の高騰などに伴う需給関係費の増加により、前回原価と比較して年平均で1,259億円増加しています。

## 【今回申請の総原価】

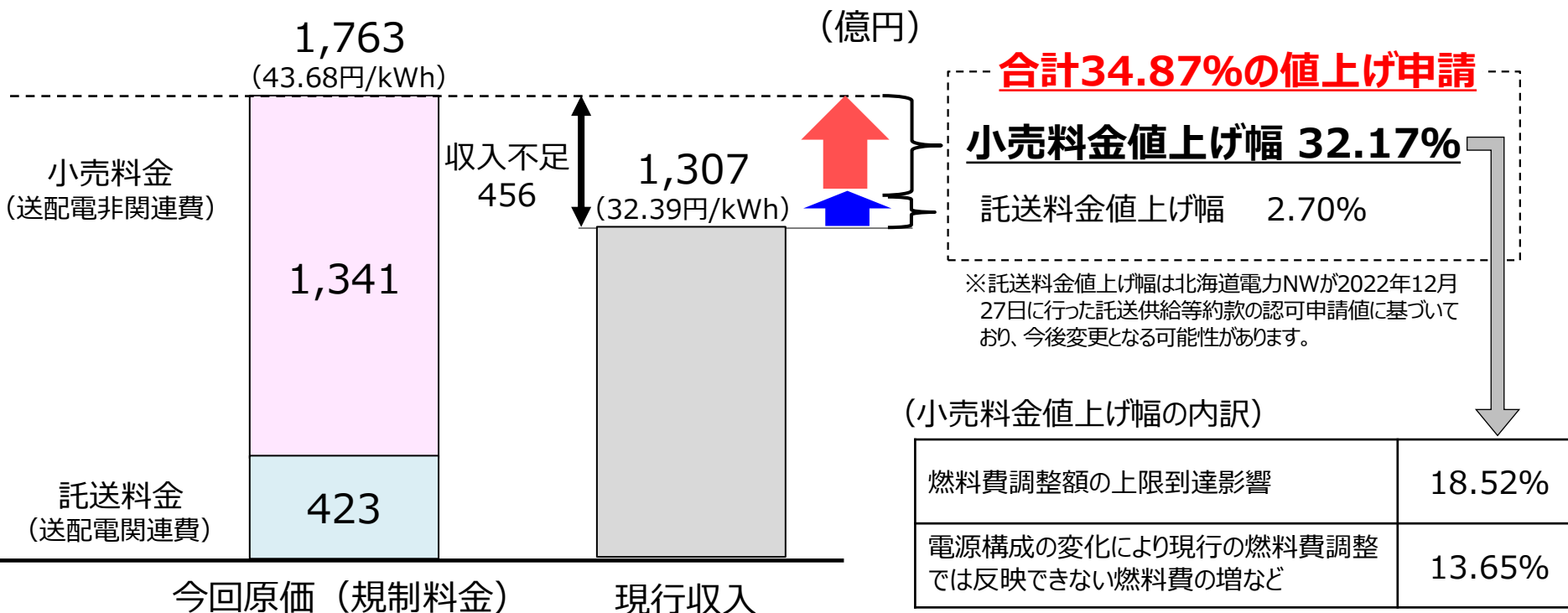


(注) 2020年4月の送配電部門の法的分離に伴い、前回原価については、各費用項目から法的分離前の2015年12月に認可された託送料金原価相当を除き、除いた託送料金原価相当は送配電関連費として計上しています。(以降のページも同様)

(注) 端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。(以降のページも同様)

- 原価算定期間（2023～2025年度）において、10ページの今回の申請原価のうち、規制料金の原価は年平均で1,763億円となります。一方、現行料金を継続した場合の収入は年平均で1,307億円にとどまり、この結果、456億円の収入不足が発生することが見込まれます。
  - こうした状況を踏まえ、2023年1月26日、小売料金値上げ分32.17%に、新たな託送料金制度に基づく託送料金値上げ分2.70%を加えた、34.87%の規制料金の値上げ申請を行いました。
- ※北海道電力ネットワーク株式会社（以下、「北海道電力NW」）による託送料金の値上げは2023年4月に実施されますが、小売料金への反映は2023年6月（今回小売料金値上げ実施日）の予定です。

【規制料金における今回原価と現行収入について】



- 2016年4月の電力小売全面自由化により、小売電気事業者が自由に電気料金メニューを設定できるようになりましたが、旧一般電気事業者のメニューには、経過措置として従量電灯など従来型の規制料金（低圧）があり、今回の値上げ申請は、この規制料金を対象としています。
- 低圧の自由料金についても、規制料金と同様に値上げを実施します。（38ページ参照）

## 【電気料金の構成内訳と値上げ対象・実施時期】

|   | 低圧  |  | 高圧・特別高圧        |
|---|---|--|----------------|
|   | 規制料金  | 自由料金                                   |                |
| 小売料金<br>(送配電非関連費)<br>(基本料金 + 電力量料金<br>+ 燃料費調整額) | <div style="background-color: red; color: white; padding: 2px;">今回申請対象</div> <b>2023年6月<br/>値上げ予定</b> | <b>2023年6月<br/>値上げ予定<br/>(38ページ参照)</b> | 2023年4月<br>値上げ |
| 燃料費調整の見直し                                       |   |  |                |
| 託送料金<br>(送配電関連費)                                | 北海道電力NWにて見直し後の託送供給等約款を申請中   |  |                |
|   | <b>2023年6月<br/>反映予定</b>   | <b>2023年6月<br/>反映予定</b>                | 2023年4月<br>反映* |
| 再生可能エネルギー<br>発電促進賦課金                            | 毎年3月、国が5月～翌年4月までの単価を決定  |  |                |

<規制料金メニュー>

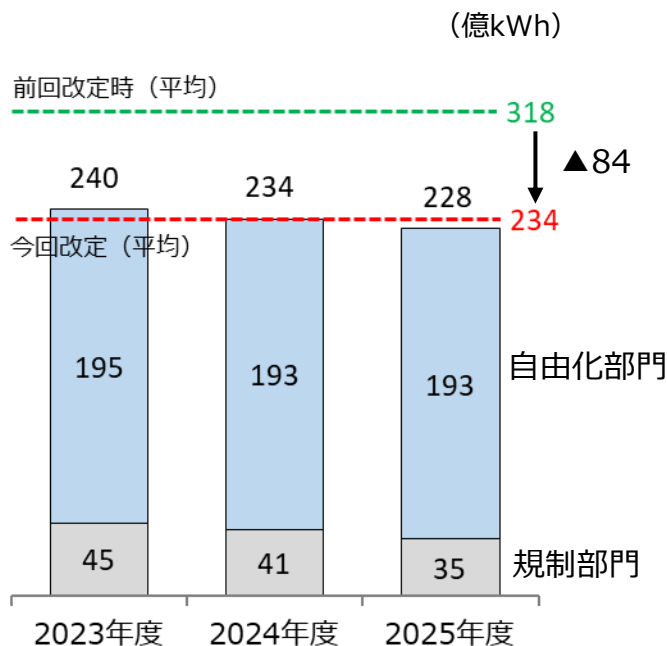
※託送料金の見直しを含めた小売料金については、別途お知らせします。

| 電灯    |      | 電力   |       |
|-------|------|------|-------|
| 従量電灯  | 定額電灯 | 低圧電力 | 農事用電力 |
| 公衆街路灯 | 臨時電灯 | 臨時電力 |       |

- 販売電力量は、節電や省エネの進展、契約切替の増加などにより現行原価から84億kWh減少しています。
- 発電電力量は、石狩湾新港発電所の運転開始によるLNG（自社LNG）やFIT制度による再生可能エネルギー受電量（他社新エネ）が増加する一方で、小売販売電力量の減少により、相対的に価格の高い石油火力（自社石油）を中心に大きく減少しています。
- 燃料価格および卸電力市場価格は、2022年9月～11月の3か月平均値を基に設定しています。

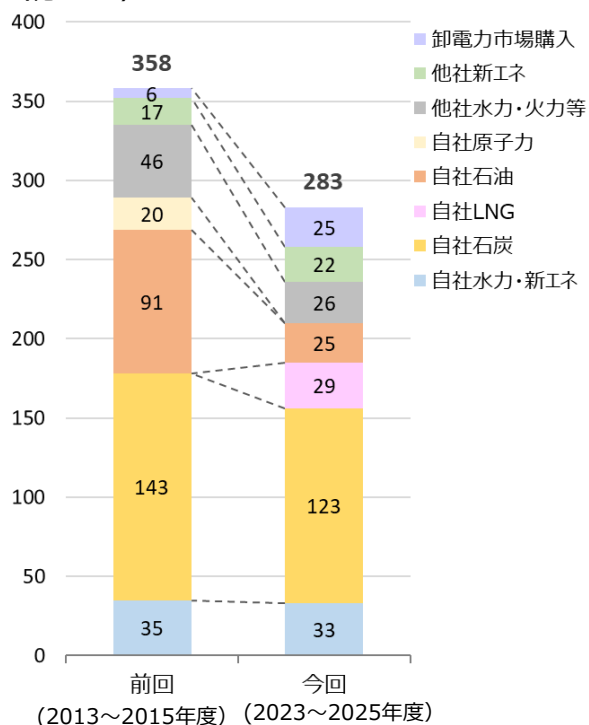
## 販売電力量※

※自家消費分を除く



## 発電電力量

(億kWh)



## 燃料価格

|              | 今回      | 前回    |
|--------------|---------|-------|
| 為替レート(円/\$)  | 144     | 87    |
| 原油CIF(\$/b)  | 105.7   | 112.6 |
| LNGCIF(\$/t) | 1,057.4 | -     |
| 石炭CIF(\$/t)  | 391.9   | 120.0 |

※直近3か月の貿易統計価格（2022年9月～11月の平均値）を参照

## 卸電力市場価格

|                   | 今回    |
|-------------------|-------|
| 北海道エリアプライス(円/kWh) | 26.23 |

※燃料価格の算定期間と整合した2022年9月～11月の3か月平均値を参照

(参考) 前回原価以降の主な発電設備の新設・休廃止

火力 (LNG) : 石狩湾新港発電所1号機の新設 (2019年2月)

火力 (石炭) : 奈井江発電所1・2号機の休止 (2019年3月末)

火力 (石油) : 伊達発電所1・2号機の休止 (1号機 2023年11月末、2号機 2024年3月末)

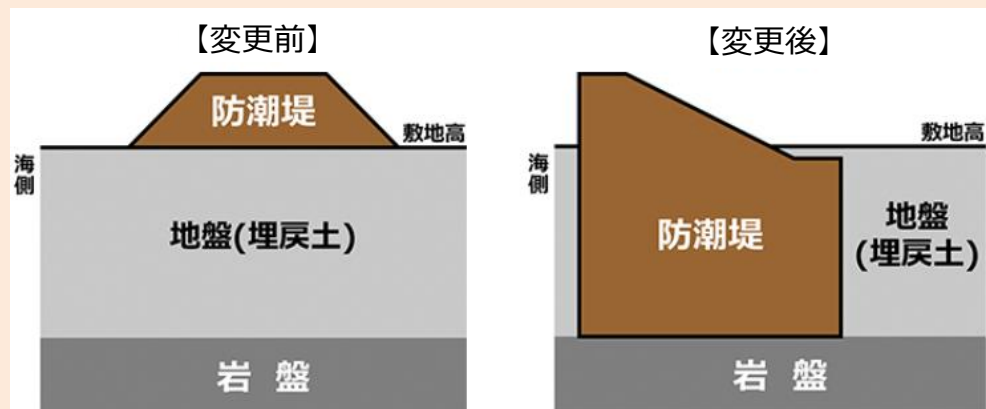
- ・ 泊発電所については、現在、原子力規制委員会による新規制基準適合性審査を受けているところであり、具体的な再稼働時期について見通しを申し上げる状況にありません。
- ・ このため、今回申請した原価に泊発電所の再稼働を織り込んでいませんが、早期再稼働に向けて総力をあげて取り組み、再稼働後には値下げを実施します。

## 【新規制基準適合性審査の状況】

- ・ 現在、原子炉設置変更許可取得に向けた審査を進めており、新設防潮堤の構造成立性などの残る審査項目について、2023年秋頃までに説明を終える予定です。
- ・ 原子炉設置変更許可取得後は、工事計画の認可、保安規定変更認可に向けた対応を進めていきます。

## 【安全対策工事の概要】

- ・ 泊発電所においては、地震や津波などの自然現象によって、電源や冷却設備などの安全を守る機能が失われることのないよう、多重・多様な安全対策を進めています。
- ・ 防潮堤については、新規制基準への対応を進める中で発電所の安全性をより一層高める観点から、地中の岩盤に直接設置する構造の防潮堤に変更することとしていますが、工事には一定の期間を要する見込みです(右図)。



- 今回の申請にあたっては、経営基盤強化推進委員会のもと、継続的に進めてきた取り組みの成果（420億円程度）を最大限原価へ反映させるとともに、今後のさらなる経営効率化の深掘り（230億円程度）も検討し、合計で年平均650億円程度の効率化を織り込んでいます。

## 【今回原価への反映額の内訳】

(単位：億円/年)

| 費目       | 継続的な経営効率化の取り組み   |           | 今後の経営効率化の取り組み   |           |
|----------|--|-----------|---|-----------|
|          | 主な取り組み内容   | 金額        | 主な取り組み内容  | 金額        |
| 人件費      | <ul style="list-style-type: none"> <li>組織・業務運営体制の見直し</li> <li>カイゼンによる業務効率化</li> <li>独身寮等の廃止</li> </ul>                                 | 4         | <ul style="list-style-type: none"> <li>組織・業務運営体制のさらなる見直し</li> <li>カイゼン深化、DX等によるさらなる業務効率化</li> </ul>   | 6         |
| 需給関係費    | <ul style="list-style-type: none"> <li>経済性向上に向けた電源構成の最適化</li> <li>経済性の高い電源の有効活用</li> <li>燃料調達工夫（契約多様化等）</li> <li>電力需給運用の最適化</li> </ul> | 268       | <ul style="list-style-type: none"> <li>燃料調達のさらなる工夫（低品位炭調達拡大、LNG長期契約拡大等）</li> <li>AIを活用した需給運用のさらなる高度化</li> <li>相対購入におけるさらなる調達価格低減</li> </ul> | 147       |
| 設備投資関連費用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>定期点検の周期延伸</li> <li>新技術、新工法の開発・導入</li> </ul>   | 2<br>(12) | <ul style="list-style-type: none"> <li>カイゼン深化、DX等によるさらなるコスト低減</li> <li>上流調達活動等によるさらなる資機材調達コストの低減</li> </ul>                                 | 2<br>(14) |
| 修繕費      | <ul style="list-style-type: none"> <li>工事実施内容、範囲の見直し</li> <li>委託実施内容、範囲の見直し</li> </ul>   | 73        |   | 36        |
| 諸経費等     | <ul style="list-style-type: none"> <li>価格交渉力の強化や効果的な発注方式適用等による資機材調達コスト低減</li> </ul>  | 71        |   | 39        |
| 合計       |  | 417       |   | 230       |

※設備投資関連費用の効率化額は、減価償却費および事業報酬に反映されている金額を記載しています。

金額下段（ ）内は設備投資への反映額を示しています。

※2014年度の電気料金見直し時にお示した効率化計画（650億円程度/年）において見込んでいた内容は既に定着しており、上記の効率化額は当時の効率化計画からの深掘り分となります。



## Ⅱ．規制料金の認可申請の概要

### 2．今回料金原価の内訳

# (1) 原価算定の概要 (前回原価との比較)

- 前回原価との比較において、燃料価格および卸電力市場価格の高騰などにより需給関係費が大幅に増加していますが、需給関係費以外の合計は減少しています。
- 需給関係費以外では、人件費およびその他経費が前回原価から増加していますが、これは前回原価における按分による算定結果と今回原価に反映した実態との乖離 (以下、「按分と実態の乖離」) ※による要因が含まれています。

※ 前回原価については、2020年4月の「一般送配電事業の法的分離」前であったため、NW相当分を一定の基準に基づいた按分等で整理していましたが、今回原価においては、法的分離を踏まえた実態の人員配置や業務分担に基づき算定しているため乖離が生じています。

|                     |             | 今回原価<br>(A)  | 前回原価<br>(B)  | 差<br>(A-B)   | (億円)                         |
|---------------------|-------------|--------------|--------------|--------------|------------------------------|
| 需給関係費               | 燃料費         | 3,582        | 2,098        | 1,484        |                              |
|                     | 購入電力料       | 1,940        | 912          | 1,028        |                              |
|                     | 販売電力料       | ▲934         | ▲34          | ▲901         |                              |
|                     | 小計          | 4,588        | 2,976        | 1,611        |                              |
| 需給関係費以外             | 人件費         | 229          | 208          | 21           | → 北海道電力NWからの受託収入相殺後 ▲1 (▲22) |
|                     | 修繕費         | 434          | 540          | ▲107         |                              |
|                     | 減価償却費       | 355          | 537          | ▲182         |                              |
|                     | 事業報酬        | 323          | 278          | 45           |                              |
|                     | 公租公課        | 208          | 195          | 14           |                              |
|                     | 原子力バックエンド費用 | 46           | 56           | ▲10          |                              |
|                     | その他経費       | 736          | 538          | 198          | → 145 (▲53)                  |
|                     | その他控除収益     | ▲127         | ▲52          | ▲75          | → 0 (+75)                    |
| 小計                  | 2,204       | 2,300        | ▲96          |              |                              |
| <b>総原価</b>          |             | <b>6,792</b> | <b>5,277</b> | <b>1,515</b> |                              |
| 送配電関連費              |             | 1,559        | 1,815        | ▲256         |                              |
| <b>送配電関連費を含む総原価</b> |             | <b>8,351</b> | <b>7,092</b> | <b>1,259</b> |                              |

北海道電力NWからの管理間接業務や研究業務などの受託に対する収益により、人件費およびその他経費の増加分の一部が相殺されている。

## (2) - 1. 原価の内訳（人件費）

- 人件費は、審査要領の考え方にに基づき、社員年収水準の低減や退職給与金の一部原価不算入などを反映のうえ算定しています。
- 按分と実態の乖離などにより、前回原価に比べ21億円増加していますが、按分と実態の乖離を除くと、前回原価からは1億円の減少となります。
- 按分と実態の乖離を除いた今回原価が前回原価と比べて減少しているのは、組織体制の見直しやカイゼンなどによる業務効率化によって社員数が減少していることなどにより、給料手当が減少したためです。

(億円)

|           | 今回原価<br>(A) | 前回原価<br>(B) | 差<br>(A-B) | 差            |      | 主な増減理由<br>(按分と実態の乖離以外)           |
|-----------|-------------|-------------|------------|--------------|------|----------------------------------|
|           |             |             |            | 按分と実態<br>の乖離 | 左記以外 |                                  |
| 役員給与      | 2           | 1           | 1          | 1            | 0    |                                  |
| 給料手当      | 166         | 157         | 9          | 14           | ▲6   | 社員数の減<br>社員の年収水準の低減（624万円→619万円） |
| 給料手当振替額   | ▲1          | ▲1          | 0          | 0            | 0    |                                  |
| 退職給与金     | 18          | 17          | 1          | 1            | ▲0   |                                  |
| 厚生費       | 34          | 29          | 4          | 4            | 1    |                                  |
| 雑給        | 10          | 4           | 6          | 2            | 4    | 社員外従業員数の増                        |
| 合計        | 229         | 208         | 21         | 22           | ▲1   |                                  |
| 経費対象人員(人) | 2,495       | 2,313       | 182        | 283          | ▲101 | 組織体制の見直しやカイゼンなどによる業務効率化          |

## (2) - 2. 原価の内訳 (燃料費)

- 燃料費は、燃料価格の高騰により、前回原価に比べ、1,484億円増加しています。
- 発電電力量は、電力の安定供給を前提に、低廉な電力を供給できるようメルットオーダーで算定しています。
- 単価は、海外炭における低品位炭調達拡大や、LNGにおける安定的な長期契約比率の拡大などの購入価格低減の取り組みを反映したうえで算定しています。

(億kWh、億円)

|     | 今回原価 (A) |       | 前回原価 (B) |       | 差 (A-B) |       | 主な増減理由             |
|-----|----------|-------|----------|-------|---------|-------|--------------------|
|     | 発電電力量    | 金額    | 発電電力量    | 金額    | 発電電力量   | 金額    |                    |
| 石炭計 | 123      | 2,432 | 143      | 683   | ▲21     | 1,749 |                    |
| 国内炭 | 9        | 150   | 28       | 203   | ▲19     | ▲53   | 奈井江発電所休止による減       |
| 海外炭 | 114      | 2,282 | 115      | 480   | ▲1      | 1,802 | 海外炭価格高騰による増        |
| 石油  | 25       | 614   | 89       | 1,398 | ▲64     | ▲784  | 販売電力量の減少による減       |
| LNG | 29       | 536   | -        | -     | 29      | 536   | 石狩湾新港発電所 1号機新設による増 |
| 原子力 | -        | -     | 20       | 11    | ▲20     | ▲11   | 泊発電所の停止期間継続による減    |
| その他 | -        | -     | 1        | 6     | ▲1      | ▲6    |                    |
| 合計  | 177      | 3,582 | 254      | 2,098 | ▲77     | 1,484 |                    |

## (2) - 3. 原価の内訳 (購入電力料)

- 購入電力料は、購入電力量の増加および卸電力市場価格高騰による購入単価の上昇などにより、前回原価に比べ、1,028億円増加しています。
- 市場取引については、メリットオーダーにもとづく卸電力取引所からの調達を反映しています。また、相対取引については、契約先との交渉により安価な購入に努めています。
- 今回原価より、新たな市場の創設などに伴い義務的に発生する費用（容量拠出金、非化石証書購入費用）を反映しています。

(億円)

|          |          | 今回原価<br>(A) | 前回原価<br>(B) | 差<br>(A-B) | 主な増減理由                       |                              |
|----------|----------|-------------|-------------|------------|------------------------------|------------------------------|
| 地帯間購入    |          | -           | 2           | ▲2         |                              |                              |
| 他社<br>購入 | 市場取引     | 580         | 93          | 487        | 卸電力取引所での購入電力量増および<br>購入単価の上昇 |                              |
|          | 相対<br>取引 | 水力          | 20          | 47         | ▲26                          |                              |
|          |          | 火力          | 404         | 560        | ▲157                         | 高単価な自家発火力の購入電力量減             |
|          |          | 新エネ         | 504         | 148        | 356                          | FIT電源拡大に伴う購入電力量増および<br>単価の上昇 |
|          |          | その他         | 220         | 62         | 158                          | その他相対取引による購入電力量増および<br>単価の上昇 |
|          | 新市場対応    | 212         | -           | 212        | 容量拠出金、非化石証書購入費用              |                              |
| 合 計      |          | 1,940       | 912         | 1,028      |                              |                              |

## (2) - 4. 原価の内訳 (販売電力料)

- 販売電力料は、常時バックアップなどの相対取引における販売電力量の増加および販売単価の上昇などにより、前回原価に比べ、901億円収入が増加しています。
- 今回原価より、新たな市場の創設などに伴い得られる収入（容量確保契約金額、需給調整市場からの収入）を反映しています。

(億円)

|          |          | 今回原価<br>(A) | 前回原価<br>(B) | 差<br>(A-B) | 主な増減理由               |                             |
|----------|----------|-------------|-------------|------------|----------------------|-----------------------------|
| 地帯間販売    |          | -           | -           | -          |                      |                             |
| 他社<br>販売 | 市場取引     | ▲16         | ▲4          | ▲12        |                      |                             |
|          | 相対<br>取引 | 常時バックアップ    | ▲196        | ▲30        | ▲166                 | 販売電力量の増および販売単価の上昇           |
|          |          | その他         | ▲339        | -          | ▲339                 | その他相対取引による販売電力量の増および販売単価の上昇 |
|          | 新市場対応    | ▲284        | -           | ▲284       | 容量確保契約金額、需給調整市場からの収入 |                             |
|          | その他      | ▲99         | -           | ▲99        | 調整力公募                |                             |
| 合 計      |          | ▲934        | ▲34         | ▲901       |                      |                             |

## (2) - 5. 原価の内訳（修繕費）

- 修繕費は、法令に基づく定期検査や計画的に実施する工事などを積み上げて算定しています。
- 今回原価は、原子力の停止期間継続に伴い点検範囲・内容を絞り込んでいることや、火力の定期点検周期延伸をはじめとした経営効率化の取り組みなどにより、前回原価に比べ、107億円減少しています。

(億円)

|     | 今回原価<br>(A) | 前回原価<br>(B) | 差<br>(A-B) | 主な増減理由                    |
|-----|-------------|-------------|------------|---------------------------|
| 水力  | 56          | 57          | 0          |                           |
| 火力  | 246         | 264         | ▲ 18       | 定期点検周期延伸による減              |
| 原子力 | 105         | 202         | ▲ 97       | 停止期間継続に伴う点検範囲・内容の絞り込みによる減 |
| 新エネ | 13          | 10          | 3          |                           |
| 業務  | 13          | 7           | 6          |                           |
| 合計  | 434         | 540         | ▲ 107      |                           |

## (2) - 6. 原価の内訳 (減価償却費)

- 減価償却費は、石狩湾新港発電所 1 号機の運転開始 (2019年2月) により増加しましたが、償却方法を定率法から定額法へ変更 (2019年度) したことなどにより、前回原価に比べ、182億円減少しています。

(億円)

|     | 今回原価<br>(A) | 前回原価<br>(B) | 差<br>(A-B) | 主な増減理由   |
|-----|-------------|-------------|------------|--|
| 水力  | 80          | 105         | ▲25        | 償却方法変更による減   |
| 火力  | 162         | 108         | 54         | 石狩湾新港発電所 1 号機の新設による増<br>償却方法変更による減                       |
| 原子力 | 76          | 304         | ▲227       | 償却方法変更による減<br>泊発電所の償却進行による減<br>(泊発電所 3 号機新設時資産の償却完了による減) |
| 新工ネ | 3           | 3           | ▲1         |  |
| 業務  | 34          | 17          | 16         |  |
| 合計  | 355         | 537         | ▲182       |  |



- 事業報酬とは、電力を安定供給するために必要な資金を円滑に調達するための資金調達コストに相当するものです。
- 事業報酬は、審査要領の考え方にに基づき、適正な事業資産価値（レートベース）に事業報酬率を乗じて算定しており、事業報酬率は0.1%低下しましたが、建設中の資産や燃料価格などの高騰により運転資本のレートベースが増加したことなどにより、前回原価に比べ、45億円増加しています。

(億円)

|                            |                         | 今回原価<br>(A) | 前回原価<br>(B) | 差<br>(A-B) | 主な増減理由           |               |
|----------------------------|-------------------------|-------------|-------------|------------|------------------|---------------|
| レ<br>ー<br>ト<br>ベ<br>ー<br>ス | 特定固定資産                  | 11,062      | 10,459      | 603        | 石狩湾新港発電所新設による増   |               |
|                            | 建設中の資産                  | 1,098       | 748         | 350        | 泊発電所安全対策工事による増   |               |
|                            | 使用済燃料再処理関連加工仮勘定         | 262         | -           | 262        | 再処理等抛出金法に基づく抛出金増 |               |
|                            | 核燃料資産                   | 1,114       | 1,254       | ▲ 140      | 日本原燃への前払金の減      |               |
|                            | 特定投資                    | 259         | 233         | 26         |                  |               |
|                            | 運<br>転<br>資<br>本        | 営業資本        | 901         | 530        | 371              | 燃料費・他社購入電源費の増 |
|                            |                         | 貯蔵品         | 481         | 200        | 281              | 燃料貯蔵品の増       |
|                            |                         | 小 計         | 1,382       | 730        | 652              |               |
|                            |                         | 繰延償却資産      | -           | -          | -                |               |
|                            |                         | 合 計 ①*      | 15,177      | 13,424     | 1,753            |               |
|                            | 事業報酬率 ②                 | 2.8%        | 2.9%        | ▲ 0.1%     |                  |               |
|                            | 事業報酬 (一般送配電事業者含む) ③=①×② | 425         | 389         | 36         |                  |               |
|                            | 一般送配電事業者の事業報酬 ④         | 102         | 111         | ▲ 10       |                  |               |
|                            | 事業報酬 ⑤=③-④              | 323         | 278         | 45         |                  |               |

※「レートベース合計①」は、北海道電力NW分を含む2社の合計値となります。

## (2) - 8. 原価の内訳 (公租公課)

- 公租公課は、法人税法、地方税法およびその他税に関する法律の定めるところにより、設備投資などの前提計画をもとに算定しています。
- 今回原価は、事業税および法人税等の増により、前回原価に比べ、14億円増加しています。

(億円)

|       | 今回原価<br>(A) | 前回原価<br>(B) | 差<br>(A-B) |
|-------|-------------|-------------|------------|
| 水利使用料 | 11          | 12          | 0          |
| 固定資産税 | 66          | 72          | ▲ 6        |
| 雑税※   | 14          | 20          | ▲ 6        |
| 事業税   | 67          | 57          | 10         |
| 法人税等  | 50          | 34          | 16         |
| 合 計   | 208         | 195         | 14         |

※ 核燃料税、循環資源利用促進税、道市町村民税 など

- 原子力バックエンド費用（使用済燃料再処理等拠出金発電費、特定放射性廃棄物処分費、原子力発電施設解体費）は、今回の原価算定期間において泊発電所の再稼働を織り込んでいないことから、前回原価に比べ、10億円減少しています。

(億円)

|                  | 今回原価<br>(A) | 前回原価<br>(B) | 差<br>(A-B) | 主な増減理由          |
|------------------|-------------|-------------|------------|-----------------|
| 使用済燃料再処理等拠出金発電費※ | -           | 28          | ▲28        | 泊発電所の停止期間継続による減 |
| 特定放射性廃棄物処分費      | -           | 1           | ▲1         |                 |
| 原子力発電施設解体費       | 46          | 27          | 19         | 解体引当制度見直しによる増   |
| 合 計              | 46          | 56          | ▲10        |                 |

※前回原価には制度改正前の使用済燃料再処理等費の金額を記載しています。

- ・使用済燃料再処理等拠出金発電費  
発生した使用済燃料の再処理等に必要となる費用。
- ・特定放射性廃棄物処分費  
使用済燃料の再処理後に発生する特定放射性廃棄物の最終処分に必要となる費用。
- ・原子力発電施設解体費  
原子力発電施設の解体に必要な費用であり、法令に基づき予め引当金を計上するもの。

## (2) - 10. 原価の内訳 (その他経費・控除収益)

- その他経費は、北海道電力NWからの業務受託による情報システム費用の増加や、泊発電所再稼働に向けた新規規制基準適合性審査の対応に伴う委託費の増加などにより、前回原価に比べ、198億円増加しています。
- 控除収益は、北海道電力NWからの業務受託収益の増加により、前回原価に比べ、75億円増加しています。

### 【その他経費】

(億円)

|               | 今回原価<br>(A) | 前回原価<br>(B) | 差<br>(A - B) |
|---------------|-------------|-------------|--------------|
| 廃棄物処理費        | 78          | 73          | 5            |
| 消耗品費          | 11          | 17          | ▲ 6          |
| 補償費           | 11          | 17          | ▲ 6          |
| 賃借料           | 32          | 28          | 4            |
| 委託費           | 345         | 194         | 151          |
| 損害保険料         | 3           | 6           | ▲ 3          |
| 原賠・廃炉等支援機構負担金 | 68          | 65          | 3            |
| 普及開発関係費       | 4           | 4           | 0            |
| 養成費           | 5           | 5           | ▲ 0          |
| 研究費           | 16          | 13          | 3            |
| 諸費            | 92          | 47          | 45           |
| 固定資産除却費       | 61          | 61          | ▲ 0          |
| その他※          | 11          | 8           | 3            |
| 合計            | 736         | 538         | 198          |

※ 原賠資金補助法負担金、貸倒損、共有設備等分担額、建設分担関連費振替額、電力費振替勘定、附帯事業費用分担関連費振替額、社債発行費

### 【控除収益】

(億円)

|           | 今回原価<br>(A) | 前回原価<br>(B) | 差<br>(A - B) |
|-----------|-------------|-------------|--------------|
| 電気事業雑収益   | ▲ 114       | ▲ 47        | ▲ 67         |
| 遅収加算料金    | -           | ▲ 5         | 5            |
| 預金利息      | ▲ 0         | ▲ 0         | 0            |
| 賠償負担金相当収益 | ▲ 12        | -           | ▲ 12         |
| 合計        | ▲ 127       | ▲ 52        | ▲ 75         |

### 【主な増減理由】

- ・委託費
  - 情報システムの改修・管理などに係る費用の増
  - 泊発電所3号機の安全対策委託費用の増
- ・諸費
  - 情報システムの改修・管理などに係る費用の増
  - 北海道電力NW保有設備の利用料

### ・電気事業雑収益

- 北海道電力NWからの業務受託収益の増

※北海道電力NWからの業務受託収益に対応する費用としては、情報システムの改修・管理などに係る費用（左表の委託費・諸費）や、管理・間接部門業務費用（18ページの人件費）などが該当します。

- 当社は、電気事業法の改正による送配電部門の法的分離に伴い、2020年4月に一般送配電事業の分社化を行いました。
- 小売電気事業者である当社は、お客さまへ電気をお届けするための費用を、北海道電力NWが定める託送供給等約款にもとづき算定し、託送料金（送配電関連費）として支払っています。
- 北海道電力NWが、2022年12月27日に申請した託送供給等約款の認可申請値にもとづき、規制料金に係る送配電関連費を算定したところ※1、423億円※2となりました。

※1 算定規則にもとづき、送配電関連費のうち規制料金に係る金額のみを原価として算定しています。

※2 託送供給等約款は経済産業大臣の認可を受けて決定されるため、金額が変動する場合があります。

### 【規制料金に係る送配電関連費】

(億円、億kWh)

|        | 金額  | 販売電力量 (規制部門) |
|--------|-----|--------------|
| 送配電関連費 | 423 | 40           |

### 【規制料金のお客さまに適用している主な接続送電サービスメニュー・料金単価】

| 接続送電サービス     |       | 単位        | 料金単価 (円) ※                   |        |
|--------------|-------|-----------|------------------------------|--------|
| 電灯標準接続送電サービス | 基本料金  | 実量契約      | 1 kW                         | 272.80 |
|              |       | SB・主開閉器契約 | 1 kVA                        | 217.80 |
|              | 電力量料金 | 1 kWh     | 8.38                         |        |
| 動力標準接続送電サービス | 基本料金  | 実量契約      | 1 kW                         | 608.30 |
|              |       | 主開閉器契約    | 1 kVA                        | 365.20 |
|              | 電力量料金 | 1 kWh     | 4.83                         |        |
| 電灯臨時接続送電サービス | 基本料金  | 1 kVA     | 電灯標準接続送電サービスの料金率を10%割り増ししたもの |        |
|              | 電力量料金 | 1 kWh     | 9.22                         |        |
| 動力臨時接続送電サービス | 基本料金  | 1 kW      | 動力標準接続送電サービスの料金率を20%割り増ししたもの |        |
|              | 電力量料金 | 1 kWh     | 5.80                         |        |

※消費税等相当額を含みます。

## Ⅱ．規制料金の認可申請の概要

### 3．電気料金の値上げなど

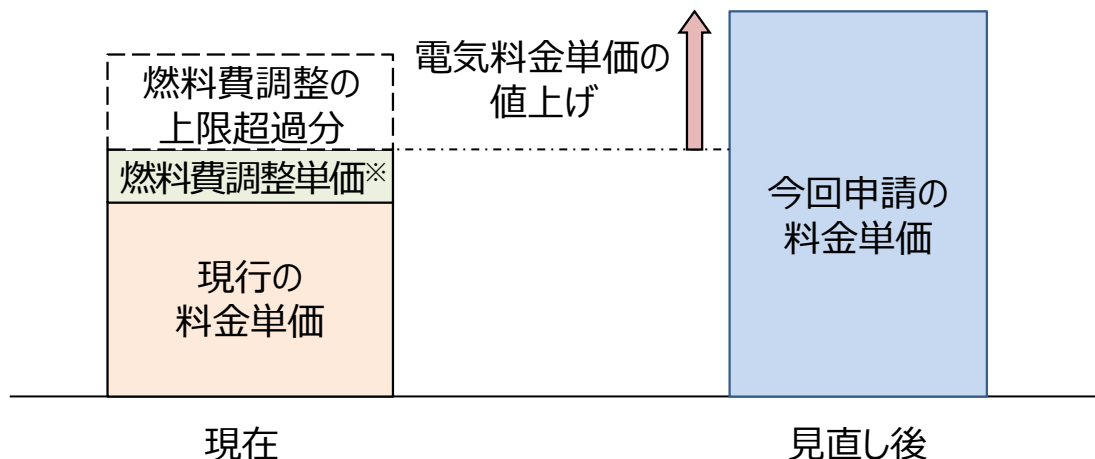
- 2023年6月1日から、電気料金単価の値上げおよび燃料費調整の見直しを行います。実施日や電気料金単価などは、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。
- また、業務効率化および法令などの変更への対応を目的に、料金以外の供給条件の見直しを行います。  
※今回申請した規制料金単価には、北海道電力NWが2022年12月27日に申請した託送供給等約款の認可申請値にもとづく託送料金単価を反映しており、今後変更になる可能性があります。

見直し事項①：電気料金単価の値上げ

見直し事項②：燃料費調整の見直し

見直し事項③：料金以外の供給条件の見直し

【現在の電気料金からの見直しイメージ】



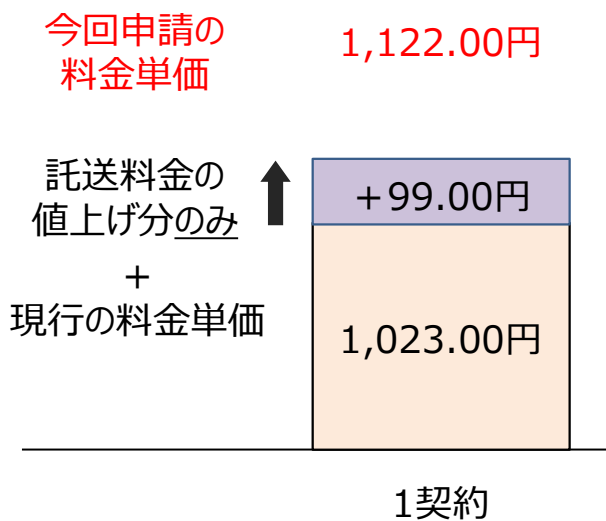
※2022年8月分料金より上限に到達

## (2) 見直し事項① 電気料金単価の値上げ

- 今回申請した規制料金の値上げにより、主にご家庭で電気をご使用されるお客さま向けの料金※の場合、32.0%の値上げとなる見込みです。  
※電気料金メニュー：従量電灯B、契約電流：30A、使用電力量：230kWh/月
- 今回の値上げでは、契約電流（または契約容量・契約電力）に応じてご負担いただいている基本料金は託送料金の値上げ分のみを反映し、使用電力量に応じてご負担いただいている電力量料金は託送料金の値上げ分を含めて見直します。
- 毎日の生活に必要不可欠な照明や冷蔵庫などの電気のご使用量に相当する第1段階料金の値上げ幅を抑制しています。

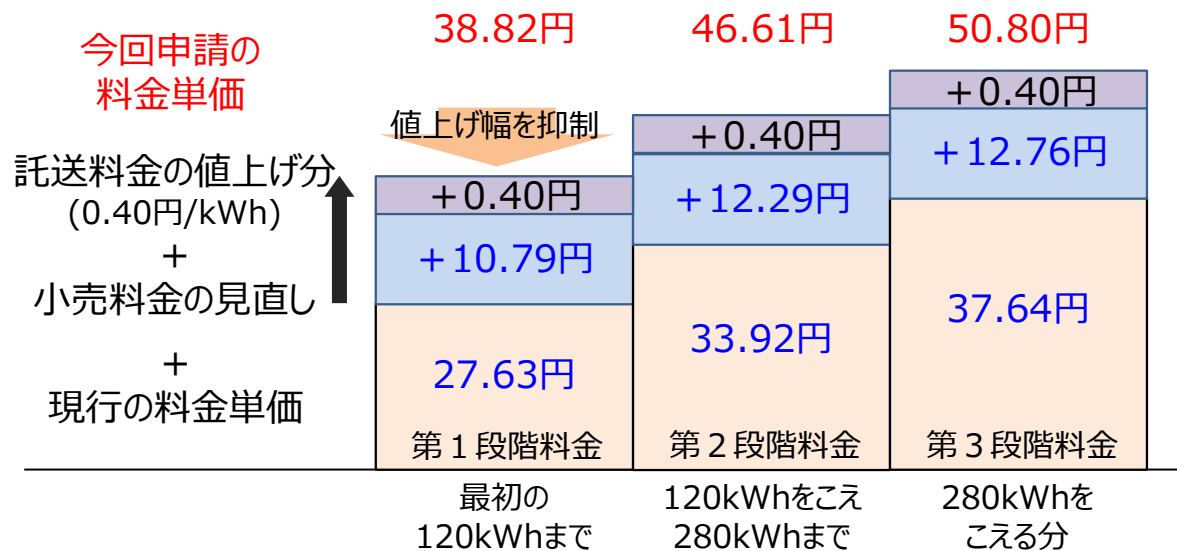
### 【基本料金の見直しイメージ】

従量電灯B（30A）の場合



### 【電力量料金の見直しイメージ】

従量電灯Bの場合



・現行の料金単価には、消費税等相当額および2022年9月～2022年11月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整額を含みます。  
・国による電気・ガス激変緩和対策による値引き影響額は含んでいません。



# (参考) 電気料金単価の値上げによる影響額 (モデル試算)

- 主な電気料金メニューにおける、電気料金単価の値上げによる1か月あたりの影響額は、以下のとおりです。
- お客さまの実際のご負担額は、電気のご使用状況や、その時点の燃料費等調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金によって増減します。

| 用途   | 電気料金メニュー | モデル                          | 現行料金    | 値上げ後の料金 | 値上げ幅 (値上げ率)                  |  |
|--|----------|------------------------------|---------|---------|------------------------------|--|
|  |          |                              |         |         | うち託送料金<br>値上げ分               |  |
| 一般家庭などで<br>電灯または小型機器<br>をご使用のお客さま                          | 従量電灯B    | 契約電流：30A<br>使用量：230kWh/月     | 8,862円  | 11,700円 | <b>+2,838円<br/>(+32.0%)</b>  |  |
|  |          |                              |         |         | +191円<br>(+2.2%)             |  |
| 大型住宅、小売店<br>などで電灯または小<br>型機器をご使用のお<br>客さま                  | 従量電灯C    | 契約容量：13kVA<br>使用量：1,300kWh/月 | 56,053円 | 73,279円 | <b>+17,226円<br/>(+30.7%)</b> |  |
|  |          |                              |         |         | +949円<br>(+1.7%)             |  |
| 商店、小規模事務<br>所の冷暖房、アパー<br>ト・マンションの揚排<br>水などで動力をご使<br>用のお客さま | 低圧電力     | 契約電力：8kW<br>使用量：650kWh/月     | 25,887円 | 33,828円 | <b>+7,941円<br/>(+30.7%)</b>  |  |
|  |          |                              |         |         | +579円<br>(+2.2%)             |  |

※現行料金および値上げ後の料金には消費税等相当額、2022年5月分～2023年4月分に適用される再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。

※低圧電力は、力率を90%として算定しています。

※現行料金には、2022年9月～2022年11月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整額を含みます。

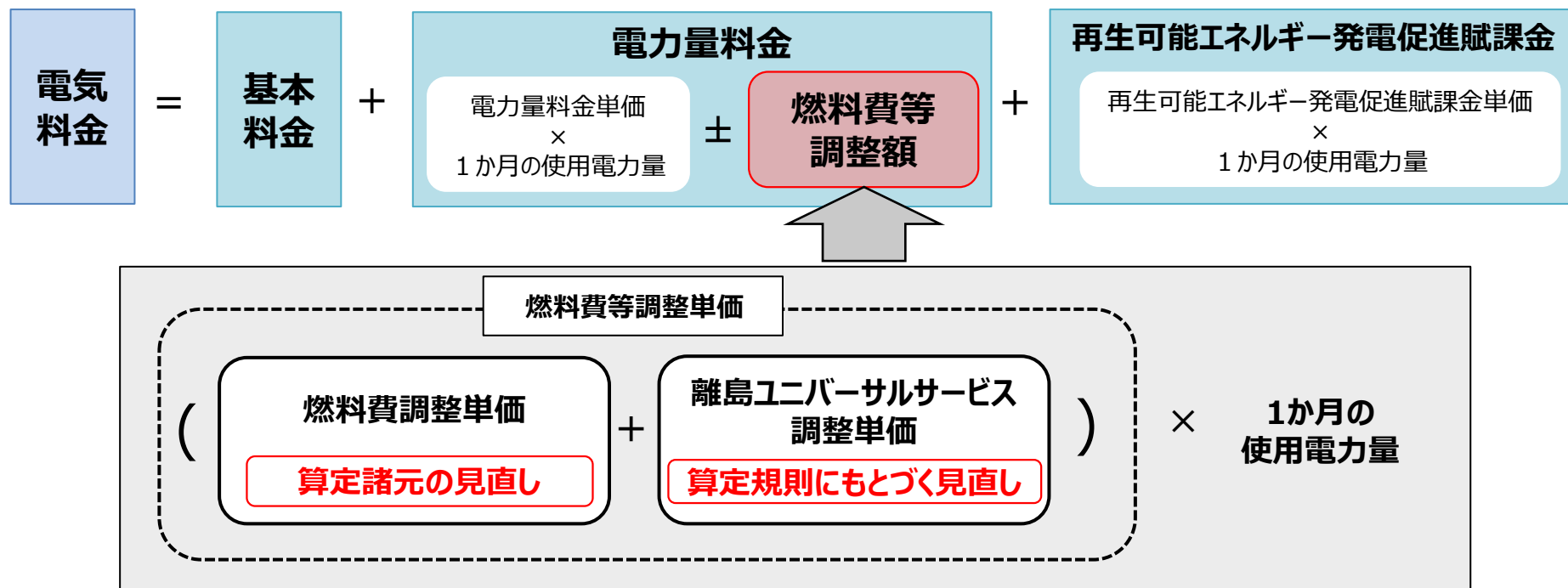
※国による電気・ガス激変緩和対策による値引き影響額は含んでいません。

※託送料金値上げ分は、北海道電力NWが2022年12月27日に申請した託送供給等約款の認可申請値にもとづき算定しています。

### (3) 見直し事項② 燃料費調整の見直し

- 今回、燃料費調整の前提となる電源構成を最新の内容に変更し、基準燃料価格など調整単価の算定諸元を見直します。
- また、算定規則にもとづき、燃料費調整に含まれていた離島供給に係る火力燃料費の変動を区分し、北海道電力NWが算定する離島ユニバーサルサービス調整を加減算して算定するよう見直します。具体的には、燃料費調整と離島ユニバーサルサービス調整をあわせて「燃料費等調整額」として算定します。  
※離島ユニバーサルサービス調整に係る見直しにより、お客さまに追加の料金負担が生じるものではありません。

#### 【燃料費調整の見直し内容】



# (参考) 燃料費調整単価の算定諸元 ①

- 原価算定期間における電源構成や燃料価格の変動に合わせて、燃料費調整単価の算定諸元を見直します。

|              |   | 今回 (A) | 前回 (B) | 差 (A-B) |          |
|--------------|---|--------|--------|---------|----------|
| 基準燃料価格       |   | 円/kℓ   | 88,100 | 37,200  | 50,900   |
| 換算係数         | α | -      | 0.1937 | 0.4699  | ▲ 0.2762 |
|              | β | -      | 0.0859 | -       | -        |
|              | γ | -      | 1.0027 | 0.7879  | 0.2148   |
| 基準単価 (税込・低圧) |   | 円/kWh  | 0.197  | 0.197   | ±0.000   |

## ①基準燃料価格 (88,100円/kℓ)

- 基準燃料価格とは、料金設定の前提である原油・LNG・海外炭の燃料価格 (2022年9月～2022年11月の貿易統計価格) の加重平均値で、燃料費調整における価格変動の基準値となるものです。
- 具体的には、当社発電電力量 (火力) における各燃料の熱量構成比に原油換算係数を加味した係数 (α・β・γ) を算定し、各燃料価格に乗じることにより算定します。

$$\begin{array}{l}
 \text{〔算定式〕} \\
 \hline
 95,549\text{円/kℓ} \times 0.1937 + 152,007\text{円/t} \times 0.0859 + 56,336\text{円/t} \times 1.0027 = 88,100\text{円/kℓ} \\
 \hline
 \begin{array}{ccccccc}
 \text{原油価格} & & \alpha & & \text{LNG価格} & & \beta & & \text{海外炭価格} & & \gamma & & \text{基準燃料価格}
 \end{array}
 \end{array}$$

## (参考) 換算係数 (α・β・γ) の算定方法

|       | 熱量構成比 (①) | 原油換算係数※ (②) | 換算係数 (③ = ①×②) |     |
|-------|-----------|-------------|----------------|-----|
| 原油    | 0.1937    | 1.0000      | 0.1937         | … α |
| L N G | 0.1228    | 0.6995      | 0.0859         | … β |
| 海外炭   | 0.6835    | 1.4670      | 1.0027         | … γ |
| 合計    | 1.0000    | —           | —              |     |

※原油換算係数は、総合エネルギー統計の標準発熱量にもとづき算定しています。

L N G : 1 ℓ あたりの原油発熱量 (38,260kJ) ÷ 1kgあたりのL N G発熱量 (54,700kJ)

海外炭 : 1 ℓ あたりの原油発熱量 (38,260kJ) ÷ 1kgあたりの石炭発熱量 (26,080kJ)

## (参考) 燃料費調整単価の算定諸元 ②

### ②基準単価 (0.197円/kWh)

- 基準単価とは、平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の1kWhあたりの調整単価です。
- 具体的には、当社発受電電力量（火力）における燃料消費数量（原油換算kℓ）に1,000円/kℓを乗じ、原油換算価格が1,000円/kℓ上昇した場合の影響額を算定し、販売電力量（kWh）で除することにより算定します。

### ③平均燃料価格

- 平均燃料価格とは、毎月の原油・LNG・海外炭の貿易統計価格を前頁に記載した $\alpha \cdot \beta \cdot \gamma$ で加重平均したものであり、毎月変動します。
- 具体的には、燃料費調整を実施する3か月～5か月前における原油・LNG・海外炭の貿易統計価格に、 $\alpha \cdot \beta \cdot \gamma$ をそれぞれ乗じて算定します。

### ④毎月の燃料費等調整額

- 毎月変動する平均燃料価格（③）と基準燃料価格（①）との差に基準単価（②）を乗じて燃料費調整単価を算定します。

(燃料費調整単価算定例)

$$\begin{array}{l}
 \text{〔算定式〕} \\
 \left( \begin{array}{c} \text{XX,XXX円/kℓ} \\ \text{毎月の平均燃料価格} \end{array} - \begin{array}{c} 88,100円/kℓ \\ \text{基準燃料価格} \end{array} \right) \div 1,000円/kℓ \times \begin{array}{c} 0.197円/kWh \\ \text{基準単価 (税込)} \end{array} = \text{毎月の燃料費調整単価}
 \end{array}$$

- この燃料費調整単価および離島ユニバーサルサービス調整単価にお客さまの使用電力量を乗じた金額が、燃料費等調整額となります。

## (4) 見直し事項③ 料金以外の供給条件の主な見直し内容

- 料金以外の供給条件の主な見直し内容は以下のとおりです。

### <見直し時期：2023年6月>

|          |  |
|----------|--|
| 契約期間の見直し | ・契約期間を「契約が成立した日から料金適用開始の日以降1年目の日まで」から、「料金適用開始の日からその日が属する年度（4月1日から翌年3月31日までの期間）の末日まで（それ以降は年度更新）」に変更します。 |
|----------|--|

### <見直し時期：2024年2月>

|                      |  |
|----------------------|--|
| 使用電力量のお知らせに関する規定の見直し | ・使用電力量や電気料金などに関するご請求情報などのご案内は、原則、電磁的方法（Webサイト「ほくでんエネモール」など）によりお知らせすることに変更します。<br>・書面でのお知らせを希望される場合は、以下枠内にご案内の書面発行手数料を申し受けます。 |
| 振込票および書面発行請求書※の有料化   | ・環境負荷の低減に向けたペーパーレス化推進の取り組みとして、電気料金などの振込票および請求書の書面発行手数料を申し受けます。<br>1 契約あたり1通（税込）：[振込票] 220円/月、[請求書] 110円/月                    |

※口座振替やクレジットカード支払において、請求額をお知らせする書面

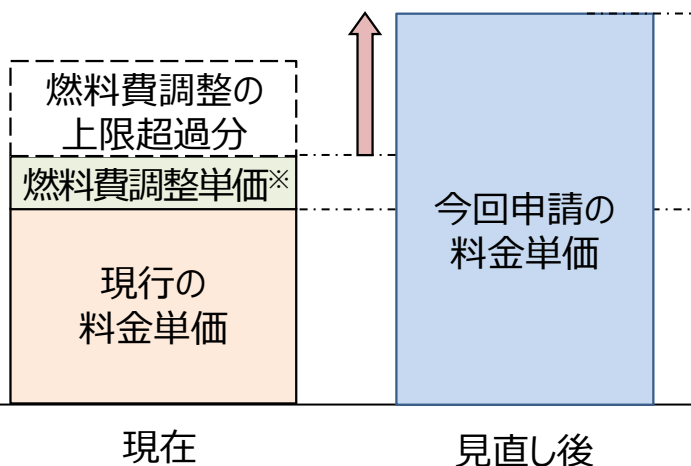
### <見直し時期：2025年4月>

|             |   |
|-------------|---|
| 力率割引・割増しの廃止 | ・託送供給等約款との整合、業務運営の効率化およびコスト削減による将来の電気料金の低減を図る観点から、低圧電力、臨時電力および農事用電力の契約における力率割引・割増を廃止します。                |
| 制限・中止割引の廃止  | ・業務運営の効率化およびコスト削減による将来の電気料金の低減を図る観点から、一般送配電事業者による電気の使用中止または制限する場合で、一般送配電事業者の判断にもとづき実施していた電気料金の割引を廃止します。 |

### Ⅲ． 低圧自由料金の見直しの概要

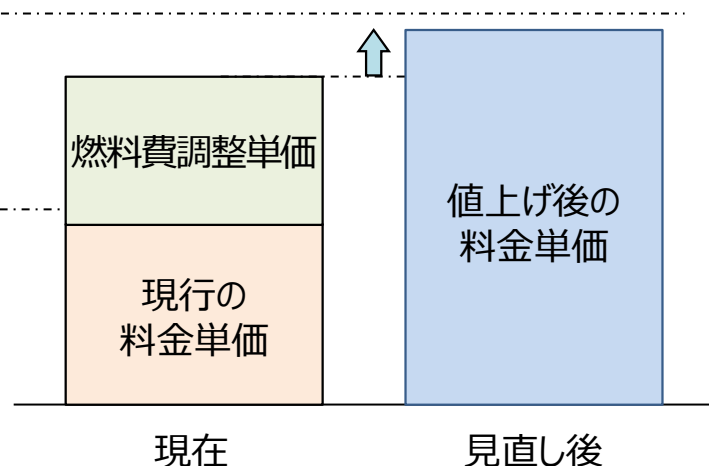
- 低圧自由料金について、2023年6月1日から、電気料金単価の値上げを行います。  
※ 実施日や電気料金単価などは、規制料金の認可内容を踏まえて、変更する場合があります。
- また、規制料金同様に燃料費調整ならびに業務効率化および法令などの変更への対応を目的とした料金以外の供給条件の見直しを行います。  
※見直し後の低圧自由料金単価には、北海道電力NWが2022年12月27日に申請した託送供給等約款の認可申請値にもとづく託送料金単価を反映しており、今後変更になる可能性があります。

## 【規制料金の見直しイメージ】



## 【低圧自由料金の見直しイメージ】

- 規制料金の電気料金水準を踏まえて設定



※2022年8月分料金より上限に到達

# (参考) 電気料金単価の値上げによる影響額 (モデル試算)

- 主な電気料金メニューのモデルケースにおける、電気料金単価の値上げによる影響額は以下のとおりです。
- お客様の実際のご負担額は、電気のご使用状況や、その時点の燃料費等調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金によって増減します。

| 用途                     | 電気料金メニュー     | モデル                        | 現行料金             | 値上げ後の料金          | 値上げ幅<br>(値上げ率)               |                    |
|------------------------|--------------|----------------------------|------------------|------------------|------------------------------|--------------------|
|                        |              |                            |                  |                  | うち託送料金<br>値上げ分               |                    |
| ご家庭や事務所などで電気をご使用のお客様   | エネとくポイントプランB | 契約電流：30A<br>使用量：230kWh/月   | 10,270円          | 11,590円          | <b>+1,320円<br/>(+12.9%)</b>  | +191円<br>(+1.9%)   |
|                        |              |                            |                  |                  |                              |                    |
| 動力機器のご利用や稼働時間が少ないお客様   | エネとく動力プラン    | 契約電力：10kW<br>使用量：570kWh/月  | 28,319円          | 31,637円          | <b>+3,318円<br/>(+11.7%)</b>  | +565円<br>(+2.0%)   |
|                        |              |                            |                  |                  |                              |                    |
| スマート電化やオール電化などをご採用のお客様 | エネとくスマートプラン  | 契約電力：6kW<br>使用量：8,429kWh/年 | 319,747円<br>(年間) | 363,889円<br>(年間) | <b>+44,142円<br/>(+13.8%)</b> | +6,445円<br>(+2.0%) |
|                        |              |                            |                  |                  |                              |                    |

※現行料金および値上げ後の料金には消費税等相当額、2022年5月分～2023年4月分に適用される再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。

※現行料金には、2022年9月～2022年11月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整額を含みます。

※国による電気・ガス激変緩和対策による値引き影響額は含んでいません。

※エネとくポイントプランBは、電気料金に応じたポイント付与分は含んでいません。


※エネとくスマートプランのモデル料金は、ご使用月の違いによるご使用量の増減が他のプランより大きいため、年間の料金をお示ししています。

※託送料金値上げ分は、北海道電力NWが2022年12月27日に申請した託送供給等約款の認可申請値にもとづき算定しています。



#### IV. お客様へのご説明およびご負担軽減などに向けたご提案

- お客さまには、値上げに至った背景や内容などについて、戸別に配布するチラシや当社ホームページなどにより広くお知らせします。
- あらゆる機会を通じて、お客さまに丁寧にご説明します。

|                |   |
|----------------|---|
| <p>お知らせ方法</p>  | <ul style="list-style-type: none"><li>• 戸別に配布するチラシなどによりお客さまへ広くお知らせします。</li><li>• 当社ホームページに「電気料金見直しに関する特設ページ」を開設しています。<br/>URL <a href="https://www.hepco.co.jp/price_revise/index.html">https://www.hepco.co.jp/price_revise/index.html</a></li><li>• 特設ページ内では、お客さまご自身で値上げ影響額を試算することができるツールをご用意しています。<br/>URL <a href="https://simulation.hepco.co.jp/">https://simulation.hepco.co.jp/</a></li></ul> |
| <p>お問い合わせ先</p> | <ul style="list-style-type: none"><li>• 専用フリーダイヤルを設置し、値上げに関するご意見・ご質問などを承ります。</li></ul> <div data-bbox="672 1053 1798 1229" style="background-color: #e0f0ff; padding: 10px; text-align: center;"> 0120-700-689<br/>平日9:00～17:00 【土日祝日・年末年始(12月29日～1月3日)・5月1日を除く】</div>  |

- 当社は、国の電気・ガス価格激変緩和対策事業に参画しています。当社と低圧または高圧で電気のご契約をいただいているすべてのお客さまに対して、2023年2月分の電気料金から値引きを実施します。

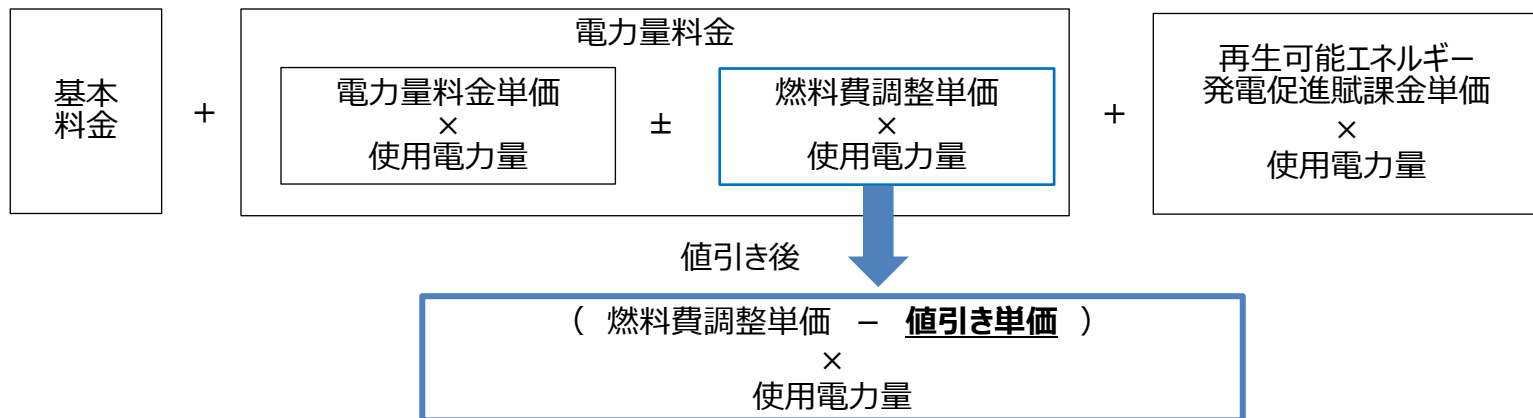
※お客さまによるお手続きは必要ありません。

※実際のご請求時には値引きを実施しますが、本資料の試算において当該値引きは含んでいません。

## 【値引き対象期間・値引き単価】






| 2023年 |           | 1/1                   | 2/1                | 3/1                | 4/1                | 9/1                  | 10/1                 | 11/1                       |
|-------|-----------|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------------|
| 低圧    | 1月<br>検針日 | 2月<br>検針日             |                    | 3月<br>検針日          | 4月<br>検針日          | 9月<br>検針日            | 10月<br>検針日           | 11月<br>検針日                 |
|       |           | 2023年2月分<br>▲7円/kWh   |                    | 3月分<br>▲7円/kWh     | 4月分<br>▲7円/kWh     | 9月分<br>▲7円/kWh       | 10月分<br>▲3.5円/kWh    | (11月分以降の<br>本事業の継続は<br>未定) |
|       |           | 2月<br>検針日<br>(2/1)    | 3月<br>検針日<br>(3/1) | 4月<br>検針日<br>(4/1) | 9月<br>検針日<br>(9/1) | 10月<br>検針日<br>(10/1) | 11月<br>検針日<br>(11/1) | ...                        |
| 高圧    |           | 2023年2月分<br>▲3.5円/kWh |                    | 3月分<br>▲3.5円/kWh   |                    | 9月分<br>▲3.5円/kWh     | 10月分<br>▲1.8円/kWh    | (11月分以降の<br>本事業の継続は<br>未定) |
|       |           | 2月<br>検針日<br>(2/1)    | 3月<br>検針日<br>(3/1) | 4月<br>検針日<br>(4/1) | 9月<br>検針日<br>(9/1) | 10月<br>検針日<br>(10/1) | 11月<br>検針日<br>(11/1) |                            |
|       |           |                       |                    |                    |                    |                      |                      |                            |

## 【値引き方法（従量制契約のお客さま）】



- ご家庭のお客さま向けの省エネ・節電情報をご紹介します。

URL [https://www.hepco.co.jp/home/useful\\_info/power\\_saving/index.html](https://www.hepco.co.jp/home/useful_info/power_saving/index.html)

|   |  |
|---|--|
| <br>照明        | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 不要な照明は消す。</li> <li>✓ リビングなど、部屋が明るくなりすぎないように調整。</li> </ul>   |
| <br>テレビ      | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 省エネモードに設定。</li> <li>✓ 画面は明るすぎないように、輝度を下げる。</li> <li>✓ 必要な時以外は消す。</li> </ul>   |
| <br>冷蔵庫      | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 冷蔵庫の設定温度を「強」から「中」に下げ、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込みすぎないようにする。<br/>※食品の傷みにご注意ください。</li> <li>✓ 壁との間に適切な間隔を空けて設置する。</li> </ul> |
| <br>炊飯器      | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ まとめて炊いて、よく冷ましてから冷蔵庫や冷凍庫に保存する。</li> <li>✓ 保温時間が長くなると電力の消費量が増え風味も悪化するため、長く保温しない。</li> </ul>                             |
| <br>温水洗浄便座 | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 暖房便座の設定温度は低めにする。</li> <li>✓ 使わないときは蓋を閉める。</li> </ul>  |

- 節電に関する情報は、SNSの当社公式アカウント・ページでも発信しています。

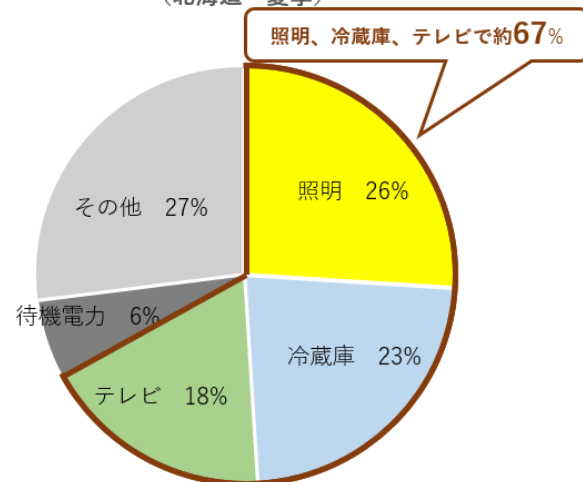
 北海道電力  
公式Twitterアカウント



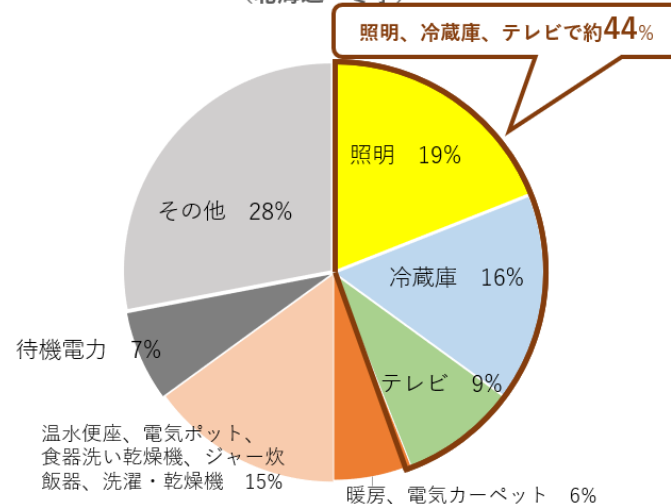
北海道電力  
公式Facebookページ



一般的なご家庭における用途別電力消費比率  
(北海道・夏季)



(北海道・冬季)





出典：資源エネルギー庁推計

# 「アンペアチェック」サービス

- 当社ホームページでは「アンペアチェック」サービスをご用意しています。  
URL [https://www.hepco.co.jp/home/contract\\_change/ampere\\_check/start.html](https://www.hepco.co.jp/home/contract_change/ampere_check/start.html)
- ご家庭で同時にご使用される電気機器の容量と台数を入力することで、お客さまの電気のご使用状況を踏まえた現在のご契約アンペアについて診断します。

## 【アンペアチェック機器入力】

### 暖房機器

| 種類  | 容量の目安   | 実際の容量          | 台数       |
|---|---|----------------|----------|
|    | ボイラー（暖房）<br>暖房・給湯一体型のボイラーは同時使用時のワット数（W数）を記入<br>100W | 100 ▾<br>ワット   | 0 ▾<br>台 |
|  | ボイラー（給湯）<br>100W                                    | 100 ▾<br>ワット   | 0 ▾<br>台 |
|  | ハロゲンヒーター<br>1,200W                                  | 2,000 ▾<br>ワット | 1 ▾<br>台 |
|  | ファンヒーター（ミニタイプ）<br>500～700W                          | 600 ▾<br>ワット   | 0 ▾<br>台 |

## 【診断結果とアドバイス】

### 診断結果とアドバイス

| 現在のご契約アンペア                  | シミュレーション結果 |
|-----------------------------|------------|
| 30 A（アンペア）                  | 20 A（アンペア） |
| <b>ご契約アンペアは十分余裕があるようです。</b> |            |

※ これはあくまでシミュレーションの結果です。実際の数値とは異なる場合があります。

#### ワンポイントアドバイス

シミュレーション結果が、現在の契約アンペアよりも10A以上下回っています。  
ご契約アンペアを下げることをご検討されてみてはいかがでしょうか。

- 節電に取り組んでいただくお客さまに特典を進呈する節電プログラムを実施しています。

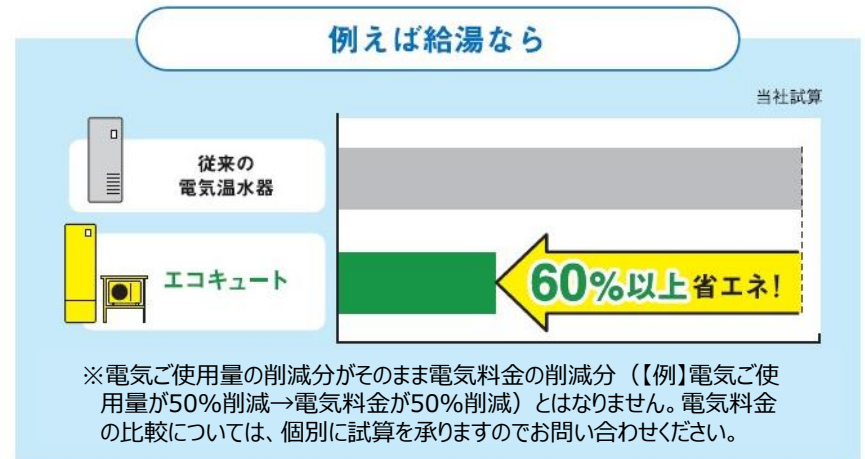
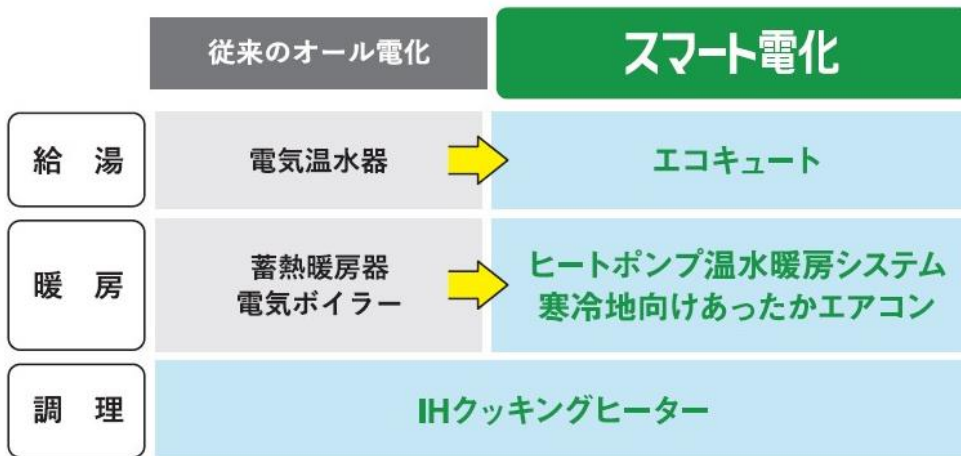
|                 | 参加特典（参加されたお客さま全員）              |                                  | 節電達成特典（前年同月比▲3%以上達成した月のみ）  |                                  |     |                       | 対象期間 |
|-----------------|--------------------------------|----------------------------------|--|----------------------------------|-----|-----------------------|------|
|                 |                                |                                  | 12月分   | 1月分                              | 2月分 | 3月分                   |      |
| 低圧              | 国※1<br>2,000ポイント<br>(1需要場所あたり) | 北海道※1<br>2,000ポイント<br>(1需要場所あたり) | —  | 国※1<br>1,000ポイント/月<br>(1需要場所あたり) |     | 1月分<br>～3月分の<br>電気料金  |      |
|                 | —                              |                                  | 当社<br>ドリーム8・ドリーム8エコ：1,000ポイント/月<br>上記料金プラン以外：1,000ポイント/月（抽選500名）<br>(1需要場所あたり) |                                  |     | 12月分<br>～3月分の<br>電気料金 |      |
| 高圧<br>・<br>特別高圧 | 国※1<br>20万円<br>(1法人あたり※2)      |                                  | —  | 国※1<br>2万円/月<br>(1需要場所あたり)       |     | 1月分<br>～3月分の<br>電気料金  |      |
|                 | —                              |                                  | 当社<br>削減量 (kWh) ×5円/月<br>(1需要場所あたり)  |                                  |     | 12月分<br>～3月分の<br>電気料金 |      |

※1 国や北海道の節電プログラム促進事業にもとづく補助金相当をそのままお客さまへ進呈します。

※2 法人のお客さまの場合は原則として本社所在地が道内にある契約が対象で、1法人に適用されます。

また、法人以外のお客さま（個人など）の場合は1需要場所に適用されます。

- スマート電化住宅とは、暖冷房と給湯にヒートポンプ機器を、キッチンにIHクッキングヒーターを使う、省エネで快適な電化住宅です。
- オール電化住宅のお客さまには、従来のオール電化機器からヒートポンプ機器へお取り替えいただく「エコ替え」をおすすめしています。



電気ご使用量の比較イメージ

- ヒートポンプ機器やIHクッキングヒーターをリースで設置・ご利用いただける新サービス「スマート電化リース」をおすすめしています。（対象エリア：札幌市を含む札幌市周辺エリア、岩見沢市を含む岩見沢市周辺エリア）
- お客さまが初期費用のご負担なく、月々の定額料金（修理保証付き）で機器をご利用いただけます。また、リース期間（10年間）満了後には、お客さまへリース機器を無償譲渡させていただきます。
- 対象機器には、国内大手メーカーさまの製品を豊富に取り揃えていますので、ぜひご利用ください。

初期費用が  
**ゼロ!**

機器費用のほか、  
標準取付工事費  
※1もリース料金に  
含まれています。

機器の  
ラインアップが  
**豊富**

国内主要メーカー  
のスマート電化機  
器を豊富に取り揃  
えています。

リース期間中は  
故障時の  
修理費用が  
**無料**  
※2

専用のフリーダイヤル  
で24時間365日  
修理を受付します。

機器が10年後に  
**無償  
譲渡**

リース開始から  
10年後以降は  
リース料金なしで  
ご利用いただけます。



エコキュート

月々 **6,160**円～  
(税込)

対象メーカー

コロナ、ダイキン、長府製作所、  
東芝、パナソニック、日立、  
三菱電機



寒冷地向け  
暖冷房エアコン

月々 **2,420**円～  
(税込)

対象メーカー

コロナ、ダイキン、東芝、  
パナソニック、日立、三菱電機



IH  
クッキングヒーター

月々 **1,540**円～  
(税込)

対象メーカー

パナソニック、日立

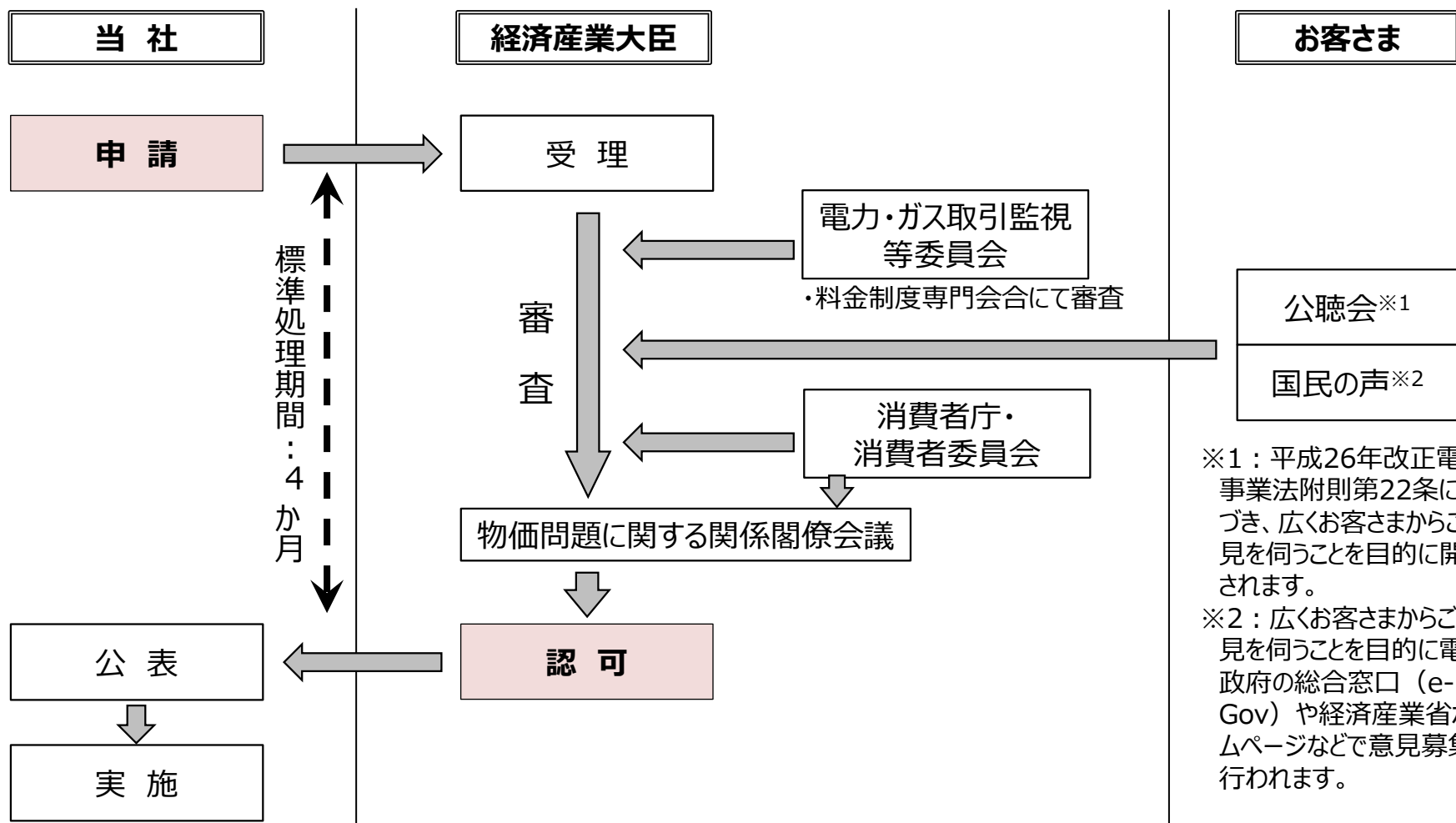
※1 当社が定める標準取付工事以外の工事が発生した場合には、リース料金以外に追加費用をご負担いただけます。

※2 お客さまの故意・過失などによる故障など、メーカー保証規定外の故障は有料となります。

※ 月々のリース料金は、ご利用の機器によって異なります。



- 規制料金の申請後は、平成26年改正電気事業法附則第18条にもとづく経済産業大臣の審査や、公聴会※1、関係閣僚会議などを経て認可を受けることとなります。
- 上記に加えて、料金制度専門会合での審査や、消費者庁によるヒアリングなどが行われます。



※1：平成26年改正電気事業法附則第22条にもとづき、広くお客さまからご意見を伺うことを目的に開催されます。

※2：広くお客さまからご意見を伺うことを目的に電子政府の総合窓口（e-Gov）や経済産業省ホームページなどで意見募集が行われます。